

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ 土屋晃子

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	<p>令和5年11月1日 那須塩原市栃木県畜産酪農研究センター 参加者 小池県議、県職労須永書記長</p> <p>栃木県畜産酪農研究センターの視察を行った。 酪農センターは平成23年二牛と豚を合併した。62ヘクタール（東京ドーム13個分）の敷地面積でそのうち1/2は放牧場になっている。牧草場は30ヘクタール。衛生管理区域は防護服を着用し石灰で定期的に（10日ごと）に消毒を行っている。</p> <p>スマート牛舎は収容頭数60頭で現在は55頭収容、AI搾乳機を導入し、24時間対応で牛が自ら搾乳スペースに入ることにより自動搾乳を行えるシステムが導入されている。この搾乳機は県内で約20台ほどが導入されており一台約3000万円ほどだが「国の畜産クラスター事業」の補助が導入されていることがわかった。</p> <p>牛が牛舎内を自由に動けるフリーストールや十頭ずつ搾乳施設に連れてきて絞るパーラーという施設がある。栃木県内では200頭から300頭規模の農場が多いが、JTファーム（市貝町）やミズホファーム（企業）は1,000～2,000頭収容する農場もある。</p> <p>酪農センターではAI搾乳機導入により手間がはぶけた分、餌作りや糞尿の処理、個体の観察などの時間に当てられるようになった。</p> <p>牛の識別についてはホルスタインが耳票と体の模様、和牛については耳票と鼻紋で識別する。</p> <p>牧草（サイレージ）は、牧草場で刈り取ってフィルムで包んだ後発酵させて作るが、包んでから3～4ヶ月目から餌として食べられるようになり約一年間飼料として使うことがわかった。</p> <p>敷地内にあるバイオガスプラントでは、牛舎からの糞尿5トン/日や、牛舎内で使用した機械を洗った排水を液体分と固形分に分ける。液体はタンクに入れ40日ほど大きいメタンガスを発生させガスホルダーに貯めそれを燃やして発電している。これは施設内で使う電気の約1割弱の供給量になる。最終的に残った液体は半年間タンクに保管し、圃場に肥料として使っている。脱炭素で見なおされているものの、圃場をもたない農家については対応が難しいという課題がわかった。</p>

10 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ 土屋晃子

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	<p>令和5年11月16日 那須塩原市国際医療福祉大学病院講堂 にしなすのケアネット会議の皆様</p> <p>「母親になって後悔している」テーマに子育て世代の居場所「ほっぺ」を運営する西田由紀子氏の基調講演を受けた後、参加者の皆様と意見交換を行った。</p> <p>仕事としてケア労働をするのは今まで家族の中では女性だった。ケアを放棄しては成立しない子育ては、母親が担うことが長かった。母と呼ばれる一人の女性が、私として社会人として母として生き方の選択を突きつけられる時どんなことを感じたか、どうバランスをとるかについて、教員として仕事をしてきた女性は葛藤があった。夫の転勤で那須塩原市に転居した女性は母親を強いられたのは学校だった。PTA 投稿時の見守り当番など、プールカードの提出を忘れた際に持ってくるように職場に電話が入った、親が犠牲になって働くべきと考えている世の中にショックを受けた。大変な思いをした方たちは自分の娘には社会人としての自分母としての自分を生きてほしいと願っていることがわかった。</p> <p>男性の参加者からは家事育児の分担バランスについて意識がなかった「子育ては母親」という見方が多い中で短い期間であっても男性の育児参加が重要であると気づいたとの意見が上がり、少しずつでもジェンダーギャップの問題が男性にも気付かれ始めていることがわかった。</p> <p>これらの意見を参考にしながら引き続き調査を継続し今後の議員活動に活かして行きたいと思う。</p>

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ 土屋晃子

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	<p>令和5年11月22日 会派控室 県教育委員会および畜産振興課</p> <p>大田原市内の一部の小学校において、学校給食用牛乳の納品時間が勤務時間よりも一時間以上早い午前7時であることから、教職員の負担を減らすために学校長が毎日牛乳の荷受けをしている、以前から県教育委員会に対して改善要望を出していたものの2年が経過しているにもかかわらず何の対応もされていない。降雪の際は通勤時間がかかるため午前6時前に自宅を出ることもある、今年度で退職のため後任の学校長に負担をかけることを心配し、大田原市役所教育総務課に対し改めて相談をした。これを受け大田原市教育総務課が栃木県教育委員会に直接要望したが対応に納得ができないと相談を受けた。</p> <p>そのため、改めて県教育委員会と学校給食用牛乳の担当である畜産振興課に対してこれまでの経緯と対応についてヒアリングを行った。</p> <p>その結果、</p> <p>2年前の時点で現在の納品時間より15分遅らせる提案はしていたが学校側に断られたため現状が変わらず今に至っている状況。</p> <p>牛乳の納入業者は県内15ブロックに分け、那須町・那須塩原市・大田原市の市町ごとでは無い配送学校分けをしている。そのため、1校の納品時間を遅らせると多くの学校を巻き込むこととなり調整が難しい旨の説明はしてあるとのことであった。</p> <p>この結果を持って大田原市教育委員会教育総務課の担当係長および学校栄養士に報告をすることにした。今後の対応については再度当該小学校の校長の意見を考慮し対応していただけるよう、県教育委員会と畜産振興課にお願いしたところである。</p>

10 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ 土屋晃子

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	<p>令和5年12月12日 那須塩原市青木 地域住民の皆様</p> <p>認知症の居場所事業である「こもればカフェ」にお邪魔しケア会議に参加している皆様と地域住民の皆さまとの意見交換を行った。</p> <p>高齢になり運転免許を返納をし黒磯駅近くの認知症カフェに参加できない方々が、ご自宅を開放し定期的開催しているのが「こもればカフェ」で、意見交換をしたりお茶を飲んだりしながら、高齢者の誤嚥予防のため皆で歌を歌う等の活動を行っている。</p> <p>参加しているご高齢の方は認知症を患っている方も多く同じ話を繰り返すなどの状態もあるが、行政に対しての意見や要望などをお伺いした。</p> <p>15年前に東京から移住してきた方は「産廃もういらねえ」の看板が多くて困っている他、那須塩原市と那須町に無許可の産業廃棄物処理場ができており、ゴミがたくさん置かれているとのが気になっている。</p> <p>その他外灯の数が少ない、明るさが足りないというご意見があった。防犯灯・外灯の設置は地元自治会の負担になり行政がLEDに交換してくれたものの維持管理費用が払いきれずに放置されてしまっている場所がある。</p> <p>以前は自然豊かで、フクロウやムササビが多く見られたところもあったが、工場の照明が明るすぎて野生動物が少なくなった、いなくなったことに自然破壊が進んでいると心配していることがわかった。</p> <p>地域の自治会が管理する部分については行政としてどこまで対応できるのか改めて確認をしながら対応を考えていくことにした。</p>

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ 土屋晃子

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	<p>令和5年12月23日 宇都宮市ニューみくら 労働団体の皆様</p> <p>多様な住民ニーズに応えるための業務のあり方や住民生活により近い場所で仕事をしている現業職員の皆様の日頃の活動状況について意見交換を実施した。</p> <p>栃木県内の多くの自治体では民間委託や指定管理者制度の導入等により現業職員の採用が抑制される傾向にある。その中で公共サービスを持続可能なものとして行くためには、現場での業務継承が課題であり次の世代を担う職員の確保が重要になっていることがわかった。</p> <p>住民要望にどう答えていくかという議論では、公共サービスに住民が過度に依存しすぎている実情に対し、住民自治と団体自治との役割分担の議論が必要であることが話し合われた。</p> <p>道路維持補修の現場では、今までの「事後保全」から「予防保全」へ対応変更される中で、総合土木や建築職の減少があり対応しきれない現場が多発していることがわかった。</p> <p>学校用務員職場では、学校管理者が基本的知識の低下により、停電の際のブレーカーによる復旧に手間取ったり、校内の樹木の維持管理において、危険作業のため公務遂行に支障が出るケースもあることが分かった。</p> <p>このようなさまざまな事例が共有され改めて公務職場における現業職員の必要性を理解することができた。</p>

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ 土屋晃子

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	<p>令和5年12月31日 那須塩原市黒磯河畔公園 地域住民の皆様</p> <p>那須塩原市黒磯河畔公園においてゴミの不法投棄が多く見られる よう地元の住民の皆様から相談があった。</p> <p>そのため早朝5時半から実際に現地を視察し、ゴミの投棄状況 を確認したところ、遊歩道を3キロほど歩く間にタバコの吸殻や紙く ずのほか段ボール箱に入った家庭ごみやビニール袋などたくさん のごみが散乱している状況があった。犬の散歩やジョギングなど地 域の住民が多く利用している遊歩道がゴミだらけになっていくのは 見るに堪えないため、利用している地元の住民から市議会議員を 通して那須塩原市役所に監視カメラや監視員の巡回などを要望し ているが予算等の問題などから対応が何もなされていない状況が 続いている。何人かの方が地域のボランティアとして毎朝ゴミ拾 いを続けているものの、これといった有効な対策がないためゴミ が減る様子は一向にない。このゴミ拾いのボランティア活動と行 政対応について行政側に現状をお伝えするとともに対応を働き かけた。この問題については今後も継続してゴミの投棄状態の 調査を実施していくことにした。</p>

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ 土屋晃子

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	<p>活動日 令和6年1月18日 活動場所 宇都宮ライトキューブ 参加者 連合議員懇談会の皆さま</p> <p>令和5年8月に開通したLRT（次世代型路面電車システム）について、宇都宮市建設部 安保雅仁室長から「まちづくりとしてのLRT」の説明を受けた。</p> <p>LRTは、従来の路面電車と違い、高いデザイン性を備え騒音や振動が少なく快適な乗り心地など、人と環境に優しい乗り物とされているが、一方ではLRT専用道路を確保するために車線を減らした分、朝夕の渋滞が激しくなった問題や、バスなどの地域公共交通との乗り継ぎの不便さなど多くの課題があるとされている。</p> <p>実際に乗車しICカード支払いシステム等を確認したが、現金で乗車する場合には乗務員がいる一番前の車両からしか降車できないなど朝夕の混雑時の対応等の難しさがわかった。</p> <p>JR宇都宮駅東側のLRT整備事業費と財源については、国の補助金が約1/2の326億円、市町負担が358億円（宇都宮市313億円、芳賀町45億円）栃木県からは83億円が支出されている。今後西側導入の検討状況は、車線構成や停留所の設置位置などについて関係機関等と協議を行ないながら検討する。空間の再編についてはLRT導入後の交通円滑化や自動車からの公共交通への転換施策の検討を行うとしている。交通結末点については「桜通り十文字付近」および「東武宇都宮駅付近」の交通結末機能について土地利用と一体的に検討するとしている。今度の西側導入については、用地取得や事業費等についてももっと丁寧な議論が必要だと感じた。一日の利用者についても目標乗車人数を達成しているとの報告もあるが、公共交通バスとの連絡状況についても検討課題。</p>

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ 土屋晃子

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	<p>活動日 令和6年1月29日</p> <p>活動場所 会派控室</p> <p>参加者 民主市民クラブの皆さま</p> <p>関東地域では本県だけが設置がされていない「高度救命救急センター」について会派内で検討協議を行った結果、視察調査が必要であることから、高度救命救急センターの整備等、将来的に本県の救命救急医療体制をどのように整備していくかを検討するために、救急医療の先進県である千葉県の「千葉総合救急災害医療センター」の整備経緯や目的運用状況等について調査することにした。</p>

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ 土屋晃子

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
	<p>令和6年2月5日 宇都宮市 栃木県林業大学校職員の皆様</p> <p>林業人材の育成を目指す栃木県林業大学校（令和6年4月開校）の視察を行った。</p> <p>校舎の内外に栃木県産木材をふんだんに使い、柱や階段、教室や作業室などは強度を備えつつデザイン性に優れた建築が施されており県産木材の魅力を存分に伝えられる素晴らしい作りになっていた。</p> <p>未経験者対象の「就業全長期課程」に21名が入学予定で、年間1245時間の授業時間で高性能林業機械など計14種類の資格が取得できることが分かった。</p> <p>これから栃木県の林業を牽引していく人材育成に大いに期待するところであり、今後の議員活動に活かしていきたいと思う。</p>

1 0 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
<p>令和 5 年 8 月 1 日</p> <p>宮城県庁⇒ JR 東日本気仙沼 統括センター</p>	<p>宇都宮市での LRT の開業を見据え、地域公共交通の調査に宮城県を訪問した。宮城県庁で地域交通の概要についてブリーフィングを受けた後に、実際に BRT（バス高速輸送システム）の調査に気仙沼市を訪れ、JR 東日本の気仙沼の駅長から説明も受けた。</p> <p>東日本大震災で被災した気仙沼線と大船渡線の鉄路。復旧の過程で気仙沼線、大船渡線の BRT は誕生した。一般道路とバス専用道を組み合わせた形のため、新駅整備が容易なこともあり、速達性・定時制が鉄路時代よりも向上したのがメリットとして挙げられるという。地域住民のアンケート調査でも BRT に満足という回答が多いとのことであった。気仙沼線では BRT の自動運転の実用化を目指し、2018 年度より技術検証を実施しており、2022 年 12 月から 2023 年 4 月まで実用化も行い、大きなトラブルはなく終えた。現在は自動運転をレベル 2（運転者が周辺を監視する必要がある）からレベル 4（システムが周辺を監視し、無人運転が可能）にあげることを目指した認証取得の準備をしており、2024 年秋ごろの運用開始を目指しているとのこと。</p> <p>交通不便地域が多数存在し、2024 年問題もありバスの運転手の確保も課題となっている栃木県の公共交通の将来を考える際に、BRT や自動運転は重要なテーマであり、貴重な調査・研究となった。</p>

10 . 政 務 活 動 報 告 書

議員名又はグループ名 渡邊典喜

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
令和6年2月10日	<p>元日に発災した能登半島地震に関して、災害調査を行なった。関係者も災害対応で疲弊しているであろうことを考慮して、石川県が県として主催している復興ボランティアに参加する形での調査を行った。派遣先は選択肢があつたが栃木県が穴水町の支援をしていたことを鑑み、穴水町を選択した。</p> <p>朝金沢駅の指定場所に集合し、そこから石川県のバスで穴水町に向かった。七尾市以後は道路の状況もあり、渋滞に巻き込まれ、到着に3時間弱と通常時の倍近い時間を要した。</p> <p>ボランティアセンターでチーム分けが行われ、被災した個人宅から使えなくなった家具などを一時収集場に軽トラックで運搬する作業を担当した。その過程で被災なさった方からの話なども伺うことができた。</p> <p>また栃木県が穴水町に派遣していた職員が、罹災証明の発行の業務にあたっている現場も確認した。</p> <p>今般の調査で道路の啓開の重要性を改めて認識することになった。栃木県いつ地震が起きるかわからないという体制を整備すべきであり、現場に触れることでその想いが強くなる、貴重な調査となった。</p>

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 場 内 時 所 容	令和5年5月27日（土） 婦選会館 山積する子ども政策の課題を調査するため、現場で活動する3名の方から話を聞き、今後の施策提案に反映する。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和5年5月27日(土)

表題「子どもを権利の主体とする『子ども政策』の推進を」に参加

市川房枝政治参画フォーラム2023

場所 婦選会館

①「子どもの話を聞いて」

～地域（栃木）に広がる子ども若者支援～

講師 (一社) 栃木県若年者支援機構代表理事 中野謙作氏

・関わりは高校卒業したら、大学に進学したら、就職したら、結婚したら、子どもが出来たから終わりではない。
子ども若者はいつどこで困難に出会うかわからない。
だから、家族以外の第三者が寄り添い支える。

↓

継続（伴走）支援が大切

・子ども若者引きこもり支援の活動でわかったことは、不登校、引きこもり、子どもの貧困、いじめ等、全てに共通しているのは「社会的孤立」です。

「社会的自立」を促進するためには、まず社会的孤立を防ぐことこそ最大の課題。

↓

そのキーワードは 安心・安全

子ども若者のにとって安心出来る場と、安心出来る人がいるか。

安全だと思える場と、安全だと思える人がいるか。

学校以外の場＝家庭以外の場＝居場所をいかに地域に作ってイけるか。

↓

本当の地域づくり

・何かしらの理由で高校に進学しなかったり中退した子どもは不安がいっぱい。
どこかで誰かに相談出来たり話せる場＝居場所があれば。

・LINEいじめ等・ネットいじめ・ブログ被害・誹謗中傷メール等
スマホの利用⇒匿名性⇒誰もが被害・加害者になる可能性がある。

スマホを起点にした犯罪は、どんどん低年齢化していることに大人が関心を持つべき。

・若年層（15～34歳）の自殺死亡率が、先進国の中で突出して高い日本。10年前の5倍にも。

・引きこもりとは、6ヶ月以上不登校で自宅にいれば引きこもり状態に。

15歳～64歳までの引きこもり状態にある人は、推定146万人（内閣府2023.3.3発表）

本来引きこもっている人は、優しく真面目で遠慮深い持ち主。



自室からは出るが家からは出ない。または自室からほとんど出ない。

↓

全国で23,446人

- ・就労出来ない＝出口がない！大切なのは出口支援。
- ・困難を抱える家庭の困難要因は冰山の一角。制度からではなく、その人から人支援が必要。
経済的貧困・関係性の貧困

↓

いかに伴走していけるか。継続的に支えていけるか。地域の居場所が不可欠。

- ・小・中学校における不登校の状況。
文部省令和3年度調査から学校復帰しない子ども＝7割以上
平成28年末、国は不登校支援で大きな転換＝教育機会確保法
学校を休んでもよい。学校以外の場の重要性＝学校復帰前提としない

- ・不登校対策 栃木県の場合
高根沢町フリースペース「ひよこの家」
(教育支援センター＝適応指導教室)
わずか3万の人口の町での不登校の取り組みが、16年後国の取り組みとなった。
表面的な学校復帰を前提としない、まさに教育機会確保法の理念そのもの。
この場所は子ども達が安心して心を休ませ、自分らしい自分を発見し、自立していくための居場所と位置付けされる。

- ・引きこもり対策 栃木県の場合
栃木県子ども若者、引きこもりセンター「ポリウス☆とちぎ」(平成26年10月1日開所)
引きこもり支援は長期的支援が基本。
当事者と家族が安心して話せる場、安心して話せる人が近くにいる。
遊ぶ場「こども食堂で家族の食卓の体験、新たな縁を作る」

- ・すべての子ども達に安心出来る場をワンストップで作る。(宇都宮の場合)
「みやっこの居場所」づくり
食べる・学ぶ・遊ぶ・安心を備える5ヶ所

- ・働く
現代は若者が夢を持ってない。
ニートの急増、働かないのではなく働けない若者、働く場がない若者の急増。

中間的就労

本人の体力や適性に合わせて段階的に訓練に参加し、様々な仕事体験で力をつけ就労につなげる。様々な困難を抱える若者たちのために、相談から自立まで総合的に支援。
安心して働く練習が出来る場。ゆっくりと働くことが出来る場。

↓

働く場が居場所になる

「しごとや」「てしごとや」を開設

関係性の構築が鍵⇒相談できる人

学びの場も、こども食堂も、しごとやも、てしごとやも居場所になる。

可能性を広げ、段階別ステップ出来る場として誰もが社会生活に適応出来る。

※伴走支援、継続的に関われる人と場＝居場所
どう作るかがこれからの地域づくり。

※様々な困難を抱えた若者、子ども達の支援は制度からではなく、その人から入る支援が必要。
それには支援者側の人材育成に力を入れなくてはならない。

② 「スマホ世代の子どもとどう向き合うか」

～SNS・ゲーム・ネットいじめの問題を考える～

講師 石川結貴氏（ジャーナリスト）

- ・コロナ過での自粛生活のため、スマホ・ネットの長時間化。
- ・低年齢からのゲームが習慣化し、依存や高額課金など問題になっている。
- ・本アカ・裏アカ・趣味アカなど、目的や人間関係に応じてアカウントの使い分け。
- ・友達の悪口や不満、家出や自殺願望の投稿。
- ・新たなつながりを求め、アプリで見知らぬ人と仲良くなり、アプリ内で使うポイントをもらう。
- ・SNSに潜む性的トラブルに巻き込まれる。
- ・SNSいじめ被害には、各種相談窓口の周知。
- ・加害者教育も必要。
- ・ネットの危険性を、具体的に子ども自身に考えさせる。
- ・大人側も、わからない事は子どもと一緒に調べる。
- ・一方的に禁止するのではなく、利用者本人が「当事者意識」を持って、スマホやネットを使えるよう「見える化」に取り組む。

STEP1 お金が見える

- 2 支払者が見える
- 3 自分の利用状況が見える
- 4 スマホやネットのメリットが見える
- 5 お互いの気持ちが見える

※ネットやスマホトラブル問題では行政がLINEを利用した窓口相談を設置。

ネットの世界は変化が激しく、次々と新しい現象が生じる。

大人も検索することが必要。

自分に自信がない、友達がいない、つまらないなど悩みがあるとネット依存になる可能性があるが、自分は誰かに必要とされていると気づくために、リアルな人や社会のつながりで社会の一員としての存在に気づくことも大切。

③ 「保育の質を考える」

～保育の環境・保育士の労務条件・保護者支援～

講師 川村学園女子大学教授 手塚崇子さん

1) 保育所保育指針の改訂

保育指・幼稚園・幼保連携型認定こども園で、同じような質の教育を受けられる事を目指すようになった。
子どもたちの健康と安全を守ることが保育者の使命。

保育所の社会的責任

- ①子どもの人権の尊重
- ②地域交流と説明責任
- ③個人情報保護と苦情解決

保育環境のポイント

- ①子どもの主体性を育む、子ども自ら関わる環境
- ②安全で保健的な環境
- ③温かな雰囲気と生き生きとした活動の場
- ④人との関わりを育む環境

2) 保育所の課題は多岐にわたる

保育所は子どもや保護者の様子や変化に気づくことが出来る重要な場所。

- ・グレーの子どもに対する支援
保護者が聞き入れない、就学前健診までそのまま

↓

子どもは日々成長している。頻度の高い専門家のアドバイスが必要。

- ・不適切指導
不適切指導の事例をみつめ、どのように対処したら不適切にならないか、具体的に言葉がけや仕草も確認しながら対応。

3) 保育士の労働環境—働きやすさとは？

- ・チーム保育による話し合いの時間の確保
- ・保育士が事務作業に集中するノーコンタクトタイムの導入
- ・保育士同士の連携・専門職や専門機関との連携
- ・手書きを入力方式にする等、ICTの導入できる部分は入れる
- ・保護者が子どもと関わることを楽しくする
- ・自分の保育観と園の保育観が合う
- ・園長や主任の管理能力等の育成

4) 市町村の役割は

実施主体は市町村 児童福祉法第24条

5) 保育所と市町村の連携の重要性

- ・担当課は保育現場に足を運び、現場の声を聞いているか
- ・現場では何が課題か
- ・担当課に専門職は配置されているか
- ・保護者とのトラブル解消
- ・保育を実際に見ることで、理念や大切にしていることを知る
- ・環境整備等を確認できる
- ・子どもと保護者の関係性を観察できる

↓

保育の質をみんなで確認し、見守ることが出来る

保育現場の意見を聞き、役所担当課と連携して市町村全体で底上げする

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	<p>令和5年6月4日（日） とちぎ青少年センター（アミークス） 若者支援の遅れが課題となっている。「自立支援ホーム」の必要性や運営状況等から、今後の支援側の気付きと伴走支援の重要性を学んだ。 詳細は添付報告書参照。</p>

令和5年6月4日(日)

青少年の自立を考える研修会

主催 認定特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会

場所 とちぎ青少年センター(アミークス)

「自立支援ホームの現状とこれから」

講師 武蔵野大学 永野咲さん

①自立援助ホームで過ごした若者たちは今どうしているか？

2017年 新しい社会的養育ビジョン

国「ケアリーパー（社会的養護経験者）の実態把握」検討

都道府県「ケアリーパーの実態把握の自治体の責務化と毎年の公表の実地」行う

2020年度まで

8割の都道府県等では直近5年間で一度も把握されでならず、国による調査もない

2020年度 初の全国調査

児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査実施

調査対象者に対して配布人数は35.6%その内回答件数14.4%⇒ケアリーパー調査に反映されない

ケアリーパー調査の「自立援助ホーム」の回答率11.7%⇒住所不明のため把握困難

「自立援助ホーム」退所者の教育機会

最終学歴が中学卒 39.5%

「自立援助ホーム」入所者の就学状況

高校に就学中 41%

大学等に在籍中 8.6%

最後に通った学校の中退 36.1%

「自立援助ホーム」の退去者の家計の苦しさ

支出の方が多い（赤字） 33.2%

借金がある 32.3%

「自立援助ホーム」退去者の健康と受診控え

健康上の課題がある 25.9%

受診出来なかった 36.3%

「自立援助ホーム」退去後の同居者と子育て

交際中の人・配偶者と同居 28.7%

子どもと同居 9.0%

「自立援助ホーム」退所直後の進路

就職・就労 56.9%

進学・通学 13.8%

未定 14.7%

「自立援助ホーム」退所前と退所後

	退所前	退所後
生活費や学費のこと	57.3%	43.5%
仕事のこと	46.6%	30.6%
将来のこと	40.9%	37.1%
健康のこと（精神的）	28.4%	25.9%
人間関係のこと	29.3%	23.3%
借金のこと	5.6%	17.2%
家事や食事のこと	23.7%	12.1%

②自立支援ホームの運営状況は？

2020年度調査

NPO法人88ホーム 52.1%

職員体制が不十分 52.7%

安定した運営が見通せない 71.7%

就労や就労継続を支援する＋被虐待・障害への特性に配慮した支援が必要

研修やサポート必要

③自立支援ホームのこれから

就学支援、年齢で区切らない支援（若者本人主体）

☆特に保護を必要とする場合には...

保護以前には、生き延びるために痛みを感じないように「感情」を麻痺させて生き延びてきた

- ・他者（周囲の大人）の感情を優先させざるを得ないような環境
- ・声を上げても無視されたり、もっと悪いことが起こった

↓

子ども若者の声（をあげようとする気持ち）は奪われてきた。「人生のコントロール権を奪われてきた」

若者たちが「声」を取り戻すには、状況に気づき聴こうとする人がいるか。また、聴く側の資質が問われる。

保護を必要とする子ども若者たちが気持ちを表明することは、そんなに簡単なことではない。

「声を」あげられるには、他者への信頼感や希望「自分が声を出してもいい」と思える気持ちを獲得していかなければならない。

※生き延びるために痛みを感じないように、感情を麻痺させて生き延びてきた子ども若者への生き直しには、周囲の支援側の気づき、聴こうとする人の存在と伴走支援が必要。それにより、他者への信頼感と自己肯定感を得られる。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和5年6月15日（木） 参議院議員会館講堂 本県は県立図書館の建替え計画がある。県立図書館のあるべき姿について調査した。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和5年6月15日(木)

活字文化議員連盟・学校図書館議員連盟合同総会

場所 参議院議員会館講堂

総会において、公益財団法人文字・活字文化推進機構と公益財団法人全国学校図書館協議会から、公共図書館改革に関する要望を各議員連盟に提出した。

『公共図書館改革に関する要望書』の内容は

- 1) 市民サービス向上のため、公共図書館における会計年度任用職員制度や指定管理者制度の運用の効果と課題について検証すること。
- 2) 図書館職員の非正規雇用率を大幅に改善し、同一労働・同一賃金の原則を確立するとともに、国・自治体の責務で司書研修会への参加を促すこと。
 - 3) 司書養成課程において、読書バリアフリー法に関する講義の受講機会を促進し、障害者サービスのノウハウの蓄積と継承に取り組むこと。
(※読書バリアフリー法は、障害者の権利に関する条約や障害者基本法の理念にのっとり、障がいの有無にかかわらずすべての国民が等しく読書を通して文字・活字文化の恵沢を享受することが出来る社会の実現に寄与することをもくてきとするものである。)
- 4) 全国の公共図書館に読書バリアフリー法基本計画が求める、アクセシブルな書籍の紹介コーナーを設け、子どもたちが多様な読書媒体と出会える環境を整えること。
- 5) 公共図書館は、地域書店からの図書購入を優先し、装備作業は地域の福祉施設と連携して障害者雇用の拡大など、循環型地域経済の施策を進めること。
- 6) 「公共図書館のあり方等に関する協力者会議（仮称）」を設置し、デジタル時代の公共図書館の将来像について検討すること。

『学校図書館の改革に関する要望書』の内容は

- 1) 1校専任の学校司書配置に必要な財政措置を実施するとともに、学校司書は教職員の一員であるという共通理解を深め、職員会議や研修への参加を促すこと。
- 2) 非正規の学生司書は、短期雇用の契約、低い賃金、雇い止めなど、不安定な勤務状態のもとにあり、その労働条件の抜本的改革に資するため、現状調査を実施すること。
- 3) 対話型AI「チャットGPT」の急速な普及など、情報環境の激変に対応して、子どもの情報リテラシーを育てるため、新たな図書資料7m p 拡充を促進すること。
- 4) 全国の小・中・高生の図書館に、バリアフリー図書の展示コーナー設置するほか、特別支援学校の図書資料の整備・充実を促進すること。
- 5) 特別支援学校の図書資料の不足は、障害者サービスに対する知識やノウハウの未熟にあり、読書バリアフリーに必要な知識と技術を習得した学校司書の要請を図ること。

以上、要望内容の実現に向けて、活字文化議員連盟と学校図書館議員連盟は、議連方針として政官民協力のもとで、その実現に向けて取り組む決議をした。

※栃木県は、県立図書館の移転建て替え計画があるので、県立図書館のあるべき姿について今後学習していく。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 場 内 時 所 容	<p>令和5年7月7日（木） 県議会大会議室 本県において、G7日光声明が発表された。その中でジェンダーギャップの解消が、ジェンダー主流化が何よりも重要とされた。県内の地方議会女性議員連盟での研修をした。 詳細は添付報告書参照。</p>

政務活動報告書

令和5年7月7日(木)

第35回女性議員連盟総会 第一回研修会「ジェンダー主流化の視点で地方政策を創造する」

主催 栃木県地方議会女性議員連盟

場所 県議会大会議室

講師 川面充子 宇都宮大学ダイバーシティ研究環境推進本部特任助教

ジェンダー主流化とは、ジェンダー平等を女性の問題に限定して捉えるのではなく、一見ジェンダー中立に見える一般政策がどのように男女に異なる影響を与えているのかを分析し、政策形成過程に反映すること。



平等実現のために新しい政策理念

コロナ過が女性に与えた影響

女性と若者・子どもの自殺率、アルコール依存症が増加。

その原因の一つが非正規雇用問題である。

安定した仕事に就けず、福祉の受給条件にも合致せず、制度の狭間にいる「新しい生活困難層」。そこには女性、ひとり親家庭の母親、若年者が多い。

(母子家庭の81.8%が修業、内 正規雇用は44.2%パート・アルバイト等43.8%)

ケア労働(育児・介護)を担うのも女性が多い。



孤独・孤立化

自殺数の推移は

2020年 男性 前年比 23人減

女性 // 935人増

2021年1月～9月 男性 前年比 199人増

女性 // 433人増の5,328人の自殺者

自殺の理由は 男性は仕事のストレス、女性は家庭や健康の問題のストレスが増加。コロナ過の自殺の理由は性別で異なることがあきらか。

職業別では、女性の自殺者は「無職者」の割合が高い。

満足度の推移

2021年3月の生活満足度は低下。

「健康問題」「社会とのつながり」「生活の楽しさ・面白さ」の満足度は、女性の低下幅が大きい。

・ジェンダー主流化の意義と目的

ジェンダー平等の重要性

翻訳：人の基準を男性に設定のため女性の名前でも「彼」と翻訳されることが多い。

直腸内視鏡：男性の身体を対象に設計のため、女性の大腸がんを見落としやすい

薬の研究開発：多くの実験でオスの動物を使用しているため、女性には効果の低い薬が開発されている。

シートベルト設計：男性の体型で開発のため、交通事故の時女性の方が重篤な負傷を負う率が高い。

・ジェンダー主流化の国際的な基準と比較

ジェンダーギャップ指数・日本は125位／146カ国

ルワンダ：議会の30%以上のクオータを女性に割り当てる。

ノルウェー：企業の取締役会に女性の割合が一定以上含まれることが法律で定められている。

アイスランド：男女の賃金格差を是正するための法律が導入され、企業は男女間の賃金格差を報告する必要がある。

カナダ：企業に対してジェンダー平等指標の設定や報告が義務付けられている。

**※ジェンダー主流化とは、性別による制約や偏見を取り除き
すべての人が平等かつ公正な機会を享受出来る社会を作ること。**



—第35回女性議員連盟総会—



—福田知事より挨拶—



—講師 川面充子宇大特任助教—

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	<p>令和5年7月7日（木） オンラインにて研修 2024年から困難な問題を抱える女性への支援基本計画が施行される。DV被害や経済的困難を抱えた女性の、自立に向けた母子生活支援施設の今後のあり方について学習議会質問につなげる。 詳細は添付報告書参照。</p>

政務活動報告書

令和5年7月7日(金)

「子ども・子育て支援における母子生活支援施設の役割を考える」

関東ブロック母子生活支援施設研究協議会（オンラインセミナー）

講師 厚生労働省子ども家庭庁支援局家庭福祉課企画調査官 胡内敦司氏

子ども家庭庁組織体制

長官官房 生育局及び支援局の1官房2局体制

内部部局350名 施設等機関80名 合計430名

内部部局350名の内訳 100名・・・地方自治体からの派遣

40名・・・民間の方が国家公務員として任期付きで採用

○子ども基本法

全ての子どもが個人として尊重されて、基本的人権が保障され差別的取扱いを受けない。

全ての子どもについて、年齢及び発達に応じて、意見の尊重・最善の利益が優先して考慮される。

○児童虐待と社会的養護等の現状

虐待相談内容（令和3年）

身体的虐待49,241人（44%） 心理的虐待124,724人（60.1%）

虐待年齢

0～学齢前 91,367人（44%） 小学生 52,615人（25.3%）

中学生30,157（14.5%） 高校生15,201人（7.3%）

虐待による死亡事例

0才児 48.5% その内0日児 18.4%

加害者が実母 54.6%

○保護者のいない児童、被虐待児など、公的な責任者として社会的に養護が必要な対象児童は約42,000人

○母子生活支援施設の入所（令和3年度）

DV 1,239人（児童） 住宅事情213人（児童） 経済的理由135人（児童）

※DV被害児のためのシェルターではなく、本来は地域のひとり親のサポートとしての施設である。

年齢別在籍人員（令和2.3.1現在）

20才～25才未満 244人 25才～30才未満 429人

30才～35才未満 539人 35才～40才未満 673人

40才～45才未満 549人 45才～50才未満 360人

50才～55才未満 121人 55才～60才未満 23人

在所期間別世帯数

6ヶ月未満 165世帯	6ヶ月～1年未満 166世帯
1年～2年未満 353世帯	2年～3年未満 247世帯
3年～4年未満 87世帯	4年～5年未満 53世帯
5年～10年未満 83世帯	10年以上 25世帯

※在所機関でははかれない（期限は決まっていない）

どうしようもなくなってからの入所では自己肯定感が低くなり、サポートに時間がかかる。必要なタイミングでの早期支援が求められる。

退所後住居形態（令和3年度）

単独の母子世帯 877世帯（民間アパート551世帯、公営住宅299世帯 他）
親と同居 74世帯
※アフターケアが必要

○被虐待児の増加（令和3年）

207,660人（平成11年に比べ約18倍）
児童養護施設入所約7割は被虐待児

○障害のある児童の増加

社会的養護を必要とする障害のある児童は増加
児童養護施設では 36.7% 里親では 24.9%
母子生活支援施設では 24.4%

○児童養護施設体制強化

支援員の人材確保 スーパーバイズの実施（支援者にも支援が必要）

○虐待を受けた子どもの年齢

0才～3才未満 22% 3才～学齢前児童 28% 小学生 33%
就学前で全体の約50%になる

○産前・産後母子支援事業

特定妊婦への支援体制強化のため、母子生活支援施設や婦人保護施設、産科医療機関での妊娠から出産までの継続した支援。
妊婦本人の養育方針や養育不安に応じて、母子生活支援施設へつなぐ。
または、特別養子縁組、里親委託、乳児院への入所。

※母子生活支援施設の役割は、母子を保護し、自立を促進するため個々の母子の家庭生活に応じ、就労、家庭生活や母子世帯の居室のほかに、学習室、集会室があり、母子支援員、少年指導員等の職員が配置されている。
令和6年から「困難を抱えた女性の自立支援法」が施行される。ますます、母子離別せず地域で暮らせるための自立支援のために重要な施設となっていく。

栃木県は3つの施設があったが、足利さわらごハイムが昨年廃止され、烏山母子寮も老朽化している。
今後の施設のあり方について、県の支援も大きな課題になる。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 場 内 時 所 容	<p>令和5年7月22日（土） 宇都宮大学 環境問題をテーマに、海洋プラスチック汚染について映画上映後、身近にできる私たちの取り組みとして、ペットボトル使用を減らす効果的なアクションとして、マイボトルを使用する「リフィル」運動を展開していく。 詳細は添付報告書参照。</p>

令和5年7月22日(土)

SDGs映画上映会とディスカッション&リフィル体験に参加

宇都宮大学高橋研究室主催

1) 「プラスチックの海2023」上映

多くの科学者や識者が警鐘を鳴らす海洋プラスチック問題。

年間800万トンものプラスチックが海に捨てられているという。その大半は海底に沈み、海面や海中に漂うプラスチックも分解されず、マイクロプラスチックとなって食物連鎖の一部になっていく。

海洋プラスチックの調査の中で明らかになるのは、ほんの少しのプラスチックしかリサイクルされていないこと。海鳥の体内から234個のプラスチックの破片が発見されるなど、海に捨てられたプラスチックで海洋生物が犠牲になっている。そして人間にもプラスチックの毒素は害を及ぼすかもしれない。

人類がこの数十年でプラスチック製品を使い捨てを続けてきた結果、危険な海洋汚染が深刻になっている。

2) ディスカッション

今、私たちにできることを話し合い、行動に移すことをテーマにグループ毎にディスカッションを行った。

3) リフィル体験

「リフィル」とは「詰め替え」という意味。

外出先で空になったマイボトルに給水機で水を補充する。使い捨て容器を減らす為の効果的なアクション。

宇都宮大学にも給水スポットを設置し、マイボトルを持参して水の補充体験を行った。

使い捨てプラスチックの削減のため、自治体、企業、市民団体にリフィルの裾を広げていくことで、地球環境や地域社会にメリットがあり、SDGsの実践となる。



10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和5年7月31日（月）～8月1日（火） 山形県 9月議会質問に関して他県の調査を会派にて実地。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和5年7月31日(月) 8月1日 (火)

民主市民クラブ視察

1) 山形県特別支援教育について

山形県教育局特別支援教育課 戸屋課長他2名の担当者より特別支援教育について話を伺った。

☆県立学校施設の長寿命化方針

施設の建築年式に対応。目標使用年数を決定し、改修等の方針を作成。

当面の優先の実施事項は ①耐震性能の基準を満たしていない建物の改築

②高校の普通教室の冷房設備の設置

③トイレの様式化

☆特別支援学校の校舎等整備計画

H25～H29の整備計画で残された課題を計画的に計画期間2年間延長し検討を進めてきた。

H30「第3次山形県特別支援教育推進プラン」策定。

H31～R2 特別支援学校校舎等整備検討委員会にて検討後、特別支援学校の校舎等整備計画策定。

1) 長井市立長井南中学校の校地の一部を活用し、中等部と高等部を新築。

2) 米沢養護学校の寄宿舎の一部を改修し、高等部就労コースを設置。

3) 上山高等養護学校を山形盲学校の改築。

☆第4次山形県特別支援教育推進プラン（令和5年度～5か年）

1) 教員の専門性を高め、一人一人の教育的ニーズを踏まえた指導、支援を推進。

管理職向け手引きの作成。すべての教員も特別支援学級や通級指導教室で経験。

2) 校内体制と関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援の充実。

3) インフルーシブ教育システムへの理解を進め、共生社会の形成と障害のある子どもの自立と社会参加を目指す。

※一人一人のニーズを踏まえた支援と教職員の専門性向上。障害のある子どもの自立と社会参加を念頭に、充実する方針がよく理解できる。

2) 山形県婦人保護事業と母子生活支援施設について

山形県しあわせ子育て応援部子ども家庭福祉課 牧野課長より説明を受けた。

1) 婦人保護事業について

実地機関

婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター、婦人相談員、一時保護所、婦人保護施設、母子生活支援施設

・ 婦人相談所

山形県女性相談センター

R4年度相談件数 960件

- ・配偶者暴力相談センター（5ヶ所）
中央配偶者暴力相談支援センター
各総合支庁（県内4ヶ所）に配偶者暴力相談支援センター
相談、一時保護、自立に向けた援助
R3年度相談件数 435件
- ・婦人相談員
県婦人相談員センター 121名
県総合支庁 8名（4支庁に2名ずつ）
各市福祉事務所 15名
R3年度相談件数（県、市合計） 3,325件
- ・一時保護所（生活の場を失った女性やDV被害者の緊急保護）
県内の福祉施設4ヶ所に委託
- ・婦人保護施設「金谷寮」
一時保護の後、長期的支援の場合入所
- ・母子生活支援施設
18歳未満の子どもを養育している母子家庭の自立支援
DV被害、家庭環境不適合等で入所
県内の施設1ヶ所「むつみハイム」
一時保護所退所者が地域社会で安定した自立生活が継続して送れるよう支援

2) 母子生活支援施設「むつみハイム」

経営主体 社会福祉法人 出羽むつみ会

- ・職員構成 施設長、母子支援員、少年指導員、保育士、心理療法担当職員、委託医
- ・母子への支援 生活課題解決への支援、就労支援、DV被害への支援、乳幼児の養育
保育支援、児童の健全養育支援、健康管理・保健衛生面の支援
親族との関係調整、アフターケア、地域社会との交流促進
関係する外部機関との連携強化。
- ・乳幼児への支援 施設内保育、病児保育
- ・小中学校・高校生への支援 学習・子ども会活動等の実施
- ・緊急一時保護委託
- ・ショートステイ事業
子育て中の過程の親が病気・出産のため一時的に子どもを施設で預かる
最長1週間程度
- ・トワイライト事業
親の仕事の都合により、夕方から夜間にかけて施設で預かる
- ・入退所状況（R4年度）
定員20世帯 入所15世帯
入所理由 DV、家庭環境、母親の心身不安定、住宅事情、経済事情
- ・退所後の行き先
他施設へ非難、実家、公営住宅、民間住宅
- ・在所期間 平均2～3年
- ・子の状況（R4年度）
0才～高校生まで27名 市内の学校への通学

※母子生活の生活拠点として、プライバシーが保たれ、安心感のある文化的で快適な生活が出来る環境を整え、入所者との信頼関係を築きながら自立に向けた支援体制を図っている。

他県からの入所者も受け入れ、3ヶ月ごとに送り出し、自治体に報告。

芋ほり、親子旅行、夏祭りなどの行事も開催。

※一時保護が必要な母子に対して、地域社会での自立に向けて必要な施設である。

退所者のメッセージの中で、むつみハイムでの生活が不安から希望に変わり、子どもの成長と一緒に見守ってもらえたり、言葉で伝えてもらえたりしたことが励みとなり、信頼できる関係を築くことが出来た。むつみハイムで暮らした経験で、一人じゃないんだと思うことが出来た、という多くの利用者からの声が届いている。

栃木県においては、県内3ヶ所が2ヶ所に減少。20世帯の施設でなくても、小規模の支援施設でも増えて行くことが望まれる。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和5年8月4日（金） 婦選会館 「原発をとめた裁判長、そして原発をとめる農民たち」の映画上映。 現地の現役議員から復興に向けた活動を聞いた。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和5年8月4日(金)

2023脱原発セミナーに参加

市川房枝記念会情勢と政治センター主催

福島第一原発事故から12年経過した今も、緊急事態宣言は解除されていません。

政府は、漁連など地方の反対にもかかわらず、今夏に汚染水の海洋放出する動きや、既存原発の延長や建て替えなど前のめりになっています。

大飯原発の停止命令を下した裁判長のドキュメンタリー映画から、また現政権の原発回帰政策の問題点も学び、何より原発事故隣接自治体の女性議員の声を聞き、これからの脱原発社会を考えた。

1) 「原発をとめた裁判長 そして原発をとめる農民たち」の映画上映

2) 基調講演

岸田政権の原発回帰政策の問題点

松久保肇氏（原子力資料情報室事務局長）

Q政府支援の20兆円はどこに？

A原子力、水素、アンモニアなど新技術の研究開発

岸田内閣の方針

2023年代に原発新設 原発寿命60年+長期停止期間

将来に渡って原発を使い続ける

日本の原発の設備利用率

80%を超えたのは1990年代後半から2000年代前半の4年のみ

1970~2020年は平均56% 1970~2010年は平均69%

再稼働原発の設備利用率のばらつきは大きい

国民不在のGX

GXとは温室効果ガスを発生させる化石燃料から、太陽光発電・風力発電などのクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取り組み。

しかし、福島の声は政府の政策策定過程での審議の中で全く聞かれていない。また、情報が正しく公開されていない。

3) 自治体からの報告

・南三陸町議員 及川幸子氏

東日本大地震で被災。当事、補選福祉課勤務のため避難所を統括。町民の救援救護、コミュニティ作りに奔走。町議13人中女性一人。孤軍奮闘中。

・岩沼市議 布田恵美氏

防災士。震災直後から、ボランティア団体「グループえがお」の活動を通して支援。「いわぬま子ども食堂+プラス」の運営スタッフとして次世代育成支援、子育て支援、生活支援を通じて、寄り添う支援推進を政策の中心として活動。

※お二人とも議員として、また支援活動にも係わり、復興に向けて力強く活動されている。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	<p>令和5年8月6日（日） コンセーレ 年齢、分野を問わず、地域で自分らしく暮らせるための、地域共生社会に向けて実践しているNPO法人から話を聞いた。 詳細は添付報告書参照。</p>

政務活動報告書

令和5年8月6日(日)

地域共生フォーラム「住民が創るいつまでも住み続けたいまちづくり」

会場 コンセーレ

主催 さわやかふれあい推進パートナー委員会

「濱野將行 一般社団法人えんがお代表の基調講演」

○認知症の高齢者を医療以外で笑顔にする社会的処法が求められる

高齢者の孤立に直面。7年前のデータでも、一週間誰とも話をしなかった方5,000人（栃木県）。

昨年末と今年初に県内3件の介護での家庭内殺人事件発生。

困っても誰も助けてくれない⇒誰が助けるか⇒誰でもいいはず

家庭と地域の支援が減少し、行政の支援制度が届きにくく、30年間狭間に追いやられ支援が出来ていなかった。

困った時助けるのは誰でもいい。無理に助けるのではなく、みんなで何とかする社会になれば今より少し良くなっていく。

<支援事例>

精神疾患、一人暮らしの女性…退院するが家がゴミ屋敷

支援制度利用できず「えんがお」への支援につながりゴミの撤去

不登校生の援助を受けた

⇒みんなで何とかする。支援される側とする側に分けないこと。

○「ごちゃまぜの地域づくりの」実践

年間延べ1,000人以上の若者を巻き込みながら、徒歩2分以内に6軒の空き家を活用し、高齢者サロン・子供向けスペース・地域食堂シェアハウス・障害者向けグループホームなどを運営し、すべての人が日常的に関われる

「ごちゃまぜの地域づくり」を実践。

弱さを持った人が支援に回ったり、生きづらさを持っている人がどう活躍出来るか管理しない。

社会とマッチしていないが「えんがお」は続けている。

※「困ったときに誰かがいる社会。助けるのは誰でもいい。これが共生社会。」

この言葉が深く印象に残った。

「シンポジウム」

○北井孝文氏 (社会福祉法人市貝町社会福祉協議会事務局長)

生活困窮者支援のためのデータを取り地区カルテ作成。

ハローワークを通さない企業経営者・農業者・商工会・アパート経営者と連携し、支援資源の開拓。

社会福祉協議会に出来る事・やりたい事・出来る事を考え、まず、アウトリーナ(訪問事業)として町民が集まる場所に向き、社会福祉協議会を知ってもらう事が第一。負担感はあるけれども楽しい。

○松尾由記氏 (特定非営利活動法人 毎日クリスマス副理事長)

デイサービス・学童保育・移送サービス。国際的ボランティア・放課後児童クラブ

...対象は子供・高齢者・障害者

人生は出会いで決まる。

○鳥飼蓬子氏 (特定非営利活動法人 そらいろコアラ共同代表理事)

・妊娠・出産・子育てのLINE相談

・妊産婦と赤ちゃんの居場所「そらいろポケット」

・育児用品などの物質提供

・コアラ子ども食堂

・そらいろKID'sクラブ

以上の事業展開している。

スタッフは多職種・ボランティア約60名

2020年子ども虐待は20万件余り。虐待死は50人。3人に1人が0才児である。

孤立が影響していて、特定妊婦は支援につながりにくい。

コミュニケーションが苦手な「助けて」と言えない。自己肯定感も持てない。

周囲が気がつかない⇒何もなかった事にされてしまう。

「助けて」の声をキャッチ(にんしんSOS)し、安心安全な居場所や必要な支援につなげる。

※シンポジウムを通じて感じた事は、「あれっ」と思う人をそのままにせず、一人で無理して助けるのではなく、みんなで何とかする社会づくりが「地域共生」ということである。

困った時に助けるのは誰でも良い。助けてどうにかなる可能性は誰にでもある。

困った時「助けて」といえる社会に、また、手を差し伸べらる事が出来る社会づくりを望む。



[日時] ... 8月6日(日) 13:30~16:00

[会場] ... コンセーレ宇都宮 大ホールA

(栃木県宇都宮市相生1-1-8)

●基調講演 濱野将行氏 (一般社団法人えんがお 代表)

栃木県宇都宮市出身。作業療法士、大学卒業後、老人保健施設で勤務しながら「学生と地域高齢者のつながる場作り」を仕事と両立する中で、地域の高齢者の孤立という現状に直視。根本的な解決に向く地域の仕組みを作るため、2017年5月「一般社団法人えんがお」を設立し、作業療法士の視点を活かしながら、高齢者と若者をつなげるまちづくりに取り組む。現在、年間延1000人以上の若者を巻き込みながら、徒歩2分圏内に6軒の空き家を活用し、高齢者サロンや子どもむけスペース、地域食堂・シェアハウス・障害者向けグループホームなどを運営。子供から高齢者まで、そして障がいの有無に関わらずすべての人が日常的に関われる「ごちゃまぜの地域づくり」を行っている。好きなものはビールとアウトドア。(ホームページより)



●パネリスト 北井孝文氏
(社会福祉法人市貝町社会福祉協議会 事務局長)

松尾由記氏

(特定非営利活動法人毎日クリスマス 副理事長兼副代表)

鳥飼蓬子氏

(特定非営利活動法人そらいろコアラ 共同代表理事)

参加費無料
先着
100名様
事前に
お申し込み下さい

TEL 080-7437-0809 FAX 028-676-1139(申込用紙請求)

●主催:さわかふれあい推進パートナー会

●共催:とちぎ地域福祉ネットワーク 協賛:栃木県・栃木県社会福祉協議会

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 場 内 時 所 容	令和5年8月19日（土）20日（日） 国立オリンピック記念青少年総合センター 2022年度の決算学習会。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和5年8月19（土）20日（日）

自治体財政分析の基礎—2022年度決算を読む—

全国自治体議員行財政自主研究会主催

講師 菅原敏夫氏（元地方自治研究所研究員）

1. 好景気到来なのか？

円安でガソリン高騰、輸入穀物も高騰、国内酪農家は廃業の危機。円安はデメリットばかり。しかし、そのことが日本経済を立ち直らせている。8月15日実質GDPは2019年以降3期連続プラス成長。コロナ前を上回った。しかし賃金の伸びが物価高に追いつかず、GDPの過半を占める個人消費は力強さを欠く。消費はコロナ前水準をまだ回復しておらず、輸入の減少は内需の弱さを反映している。今後も30年ぶりの高水準となった春闘結果の賃金への反映で、雇用、所得環境の改善が続くと見込まれている他、企業の投資意欲が見られるとして、景気の緩やかな回復が見込まれる。2022年度の自治体決算は難しい。「好決算」が見込まれているからである。地方税収は史上最高。所得税、法人税、消費税すべて増加。この30年間、消費税を導入し、所得税や法人税の税率を引き下げた。2020～2022年はコロナ過で不景気だった。物価高、円安で生活が苦しい中消費税が増えているということは、国民の負担感が増している。現政権は防衛費1.5倍増額のため、2024年以降の適切な時期に法人税、たばこ税を引き上げ、復興特別所得税の一部を転用するとしている。3年連続で税収が過去最高更新なのに、増税の政策ばかりでは国民が納得するはずがない。

2. 増税狙い政府税調始動

政府税制調査会（首相の諮問機関）は6月30日、4年ぶりに中期答申をまとめた。「公平・中立・簡素」の三原則に、税収確保の「十分性」の重視求めた改策目的で法人税を減免する「租税特別措置」について、必要性、有効性が明確なものに限るべきだ。また、フリーランスの増加や副業解禁など、多様化に対応するため、所得の権類による課税負担の偏りを減らすべきである。

3. 「市民決算」で公会計と財政

予算が大事なのは浸透しているが、決算はないがしろにされているきらいがある。決算全体の詳しい情報を必要とし、かつ使い手は市民。決算の説明責任が持っている当たり前のプロセス「市民決算」を制度化し、自治体の場合は7月から8月に決算が出るが適時に開示すべきである。

4. 決算状況の最初の把握・自治体版決算短信・決算見込み

2022年決算審査のポイント

近年決算制度の重要性が認識され、改善もかなりされてきた。監査基準を監査委員が定める事となり、2008年財政健全化と公会計の改革が大きなインパクトを与えたが、公会計制度は重要なではあるが浸透しない。

5. 年度中8～9月期の自治体の決算状況

9月議会を決算議会と呼べるようになったのは最近のこと。9月に議案上程閉会中審査や、12月議決では、予算編集に間に合わない。

6. 地方財政状況調査検取調査＝決算カードから検取調書

決済カードとは、各年度の地方財政状況調査の集計に基づき1枚のカードに取りまとめたもの。

地方公共団体が健全な財政運営を行うためには、住民や議会等の理解を得られるよう分かりやすく公表する事が重要。これまでの、決算統計データに基づく「決算カード」「財政状況等一覧表」「財政比較分析表」「最終比較分析表」を作成し、財政指標については「健全化判断比較・資金不足比率カード」を作成し公表して来た。平成22年決算分から新たに「財政状況資料集」として再編成した。これにより開示の性能は格段に向上した。しかし、公表の時期が遅い。2022年度決算ならば2023年8月か9月には公表すべきである。

※調布市は「調布市決算概要」を毎年8月に冊子とwebで公表している。

7. 財政委健全化法制定と指標

健全化法は、財政情報の開示や早期是正機能を持つ。健全化判断比較の内容は「法定決算」「普通会計決算」「健全化判断比率決算」の3つ。法定決算と健全化判断比率は監査の対象と法律で定められている。

- 1) 実質赤字比率
- 2) 連結実質赤字比率
- 3) 実質公債費比率
- 4) 将来負担比率

8. 総務省の決算速報（翌年度9月末）

- 1) 歳入 70.5兆円 (△7.5兆円)
内、通常収支分 (70兆円△7.2兆円)
東日本大震災分 (0.5兆円△0.3兆円)
<減要因>
特別定額給付金給付事業費補助金の減による国庫支出金の減少と、基金からの繰越金の減少。
<増要因>
普通交付税の増による地方交付税の増加。地方消費税交付金の増加による各種交付金の増。
- 2) 歳出 67.6兆円 (△8.1兆円)
内、通常収支分 67.1兆円 (△7.8兆円) 東日本大震災分の0.5兆円(0.2兆円)
<減要因>
特別定額給付金給付事業の終了による補助金の減少。
補助事業費の減による普通建設事業費の減少。
<増要因>
子育て世帯等臨時特別給付金事業費の新型コロナ対策に係る事業の増による扶助費の増加。
基金への積立金の増。
- 3) 決算収支
実質収支 2兆3,298億円の黒字。
実質単年度収支 1兆2,565億円の黒字
- 4) 財政構造の弾力性
経常収支比率 88.9% (4.2ポイント低下)
実質公債費比率 5.5% (0.2ポイント低下)
- 5) 地方債現在高
地方債減算高 56兆8,029億円 (1,265億円減)
地方債現在高 (臨時財政対策債除く) 36兆1,074億円 (1,649億円減)

※歳入減は、国庫支出金が12兆減ったのだから当然。地方税収は史上最高。法人関係税は驚異的な伸び。

国税も当然伸びたので地方交付税は史上最高。

経常収支比率は驚異な改善。実質公債費率も改善し、借金も減。健全化が進んだ。

基金取り崩しが減れば歳入も減。借金が減っても歳入が減ったことになる。

借金を返し、将来にツケを回さないという主張がよく出る。バラマキを止めるのはいいが、困難を抱えている人を見捨てて借金返済を優先するのは現状に当たらない。

9.地方自治法改正と決算と監査

2017年6月に地方自治法が改正交付さら、議会、決算、監査のあり方がかなり大きく変更されたが、議会での議論が見えない。変化を使いこなせていない。

- 1) 毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し議会に提出。
- 2) 監査基準は、各地方公共団体の監査委員が定め、公表。勧告制度創設、議選監査委員の専任の義務付けの緩和。監査専門員の創設。包括外部監査を実施する地方公共団体の実地頻度の緩和。
- 3) 地方公共団体の長は、決算不認定の場合、必要と認める措置を講じた時は内容を議会に報告・公表。

※前年度の決算の公表が9月に行われることにより、議会は決算審査が出来、次年度の予算編成に臨むことが出来る。

栃木県は、8月に決算見込みが公表される。決算特別委員会審議と常任委員会での決算審議は10月～11月に行っているが、非常に簡易なものになっていると感じる。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和5年8月21日（月） 自立支援ホームさくらの家 「自立支援ホームさくらの家」を訪問し、設立までの経過と現状を調査。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和5年8月21日(月)

自立援助ホームさくらの家視察

「自立援助ホームさくらの家」

運営 NPO法人子どもの育ちを支える会

定員 女子6名

開設日 令和5年4月1日

自立援助ホームとは、義務教育終了後、何らかの理由で家庭にいられなくなったり、児童養護施設を退所し働かざるを得なくなった、原則15～20歳の青少年たちが暮らすところ。

スタッフと共に生活しながら社会で生きていくための準備をする。

近年、家庭から直接入所する青少年が多い。家庭に問題があり思春期年齢になるまで発見が遅れ、公的な支援の介入が遅れてしまうケースもある。

入居の理由は、親によるネグレクト、虐待が多い。

本来なら社会的養護が必要であるにもかかわらず、ホームに来るまで過酷な生活を送って来たことを物語っている。

事業の実地主体はと都道府県、政令指定都市、経営主体は社会福祉法人かNPO法人。

ホームでは「仕事をする事」「使用料を納めること」「自分のために貯金をすると」の3つのルールがある。ホームは、厳しく過酷な養育環境をくぐり抜けて来ている青少年たち一人一人の丁寧に耳を傾け、自分の存在が受け止められていることを実感出来るよう、当たり前の生活が出来るように配慮している。

自分で考え、自分で決める経験を積み重ね、失敗をしても結果を受け入れ、次のステップに進んでいく。

彼らから関係を断ち切らない限り、ホームからは絶対に関係を断ち切らない。「困った時は相談に来てよい」と心の安全基地になっている。退所にしても、転職、恋愛、結構など新しい課題に相談に乗り、長時間関わる。

しかし、4月に開設したさくらの家は、中学生も児童相談所の一時保護が満員のため委託され、1泊から2週間以上という状態が続き、すでに18名の入所がある。

入所期間、親元へ無断で帰ったり、また戻ったり、喧嘩をしたりと集団生活に馴染めないが、ホームにたどり着いたことは信頼できる人々と出会い、少女たちにはよかったことだ。

ただし、社会のルールや人との関係、距離の保ち方などを経験して来られなかったのだから、少しずつ人の温もりを感じて行って欲しい。

児童相談所の委託ではあっても、財政的な補助はない。たとえば、夏休み市立体育館に行こうとしても、体育館用の靴がない、着替えがない、など当たり前の物がない。せめてそれらを捻出する財源補助も必要。

「さくらの家」は「子どもの居場所おひさま」の隣にあり、運営は一緒である。

開設時、県からの助成金、事務費として、維持費、人件費、家賃が出ているが、まだまだ生活上必要な衣類など財政的に厳しい。せめて、児童相談所入所時と同等の助成が求められる。

本年度、困難を抱えた女性の自立支援の基本計画が県で策定される。若年女子（18歳未満であっても）も支援対象として行くべきではないか。今まで支援が届きにくかった若年女子の現状は非常に過酷である。国の基本方針にも、民間と行政の連携により困難を抱えた女性支援の充実であるため、児童福祉と女性対策の垣根を越えて支援対象とすべきと思う。

NPO法人

子どもの育ちを支える会

さくらネット小山は、
虐待、貧困、不登校、障害、
外国籍等、さまざまな困難を
抱えて地域で生活している
子どもたちの育ちを支える
活動を行っています。



さくらネット小山の活動を支える

賛助会員になってください。

個人 一口 3000円

団体 一口 10000円

富士通



NPO法人

子どもの育ちを支える会

さくらネット小山

〒323-0807 栃木県小山市城東2丁目26番地10号

TEL/FAX 0285-37-7976

NPO法人

子どもの育ちを支える会

さくらネット小山



子どもの居場所

おひさま

自立援助ホーム

さくらの家

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和5年9月1日（金） パーティとちぎ男女共同参画センター 性暴力を考える講座に参加。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和5年9月1日(金)

性暴力を考える講座に参加

主催 認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ

会場 パルティとちぎ男女共同参画センター

「性暴力と刑事司法 ～不同意性交等罪で何が変わるのか～」

講師 後藤弘子氏 (千葉大学大学院社会科学研究院教授・NPO法人ヒューマンライツ・ナウ副理事長)

◦ 声を上げた被害者たち

MeTooは沈黙を破る動き

アメリカ 被害者が特定できる形で「沈黙を破る」

逮捕⇒起訴⇒23年の拘禁刑⇒控訴棄却

日本 被害者として本を書いた人たちがいる

伊藤詩織さん事件

「フラワーデモ」という形をとって声を上げる(性暴力に抗議する)

陸上自衛隊での性暴力

高校の先生からの性被害

しかし、性暴力は声を上げるのが困難⇒声を聞く準備が必要

◦ 性暴力と性犯罪

すべての性暴力が性犯罪に残念ながら残るわけではない。そのため出来るだけ刑法の改正も必要。

・ 性犯罪被害者となるためには(認められるためには)

- 1) 被害にあったことの認識
- 2) 性犯罪構成要件に合致
- 3) 証拠を保全する
- 4) 被害届を出す
- 5) 被害者を特定し捕まえる
- 6) 被害について詳細に話す(何日も)
- 7) 公開の法廷で証言する

・ ハードルを越えて有罪となっても

- 1) 身柄の拘束が不十分
- 2) 身を守る制度が不十分
- 3) 加害者の教育的介入が不十分
- 4) 刑務所等での性犯罪処遇プログラムの効果が不十分

・ 刑事司法は公正ではない

今回の改正で刑事司法に対する信頼を回復させることは出来るのか

・ 刑事裁判には「女性の生」が反映されない

女性の生が制度に反映されるために⇒ジェンダー主流化の必要性

・ 刑事司法の目的に内在するバイアス

目的は「侵害された秩序の回復」だが、公的領域における男性があるべきだと考えた秩序

⇒刑事司法は男性化されている

◦ 性暴力について考えるための3つの基本視点

- ①同意がなければ性暴力
 - ②性犯罪は権力犯罪
 - ③ジェンダー秩序に基づく権力関係
- ↓

差別をなくし、ジェンダー平等な社会を目指すことで被害者の声を聴きやすくなる

令和5年6月成立7月施行の性犯罪関係の法改正
不同意性交等罪 5年以上の有期懲役
不同意わいせつ罪 6ヶ月以上10年以下の懲役
公訴時効期間が5年延長

- 今後期待されること
 - 5年後の見直し
 - 不処罰の文化が変化するのか
 - まだ施行されていない「司法面接」の実地状況の注視
 - 法律はできてもどのような教育が行われるのか
 - 声を上げるのが難しい男性被害者支援の充実

※目まぐるしい社会の動きに対応した法律の改正と、それに伴う意識改革・教育の充実が今後必要となる

第1回
2023 9/1 金 13:00~16:30
(開場12:30)

講座1 13:10~14:40

「性暴力と刑事司法 ~不同意性交等罪で何が変わるのか~」

◆講師：後藤 弘子
(千葉大学大学院社会科学部研究科教授、NPOとユーマンライツ・ナウ顧問)

講座2 15:00~16:30

「とちぎ性暴力被害者サポートセンターから見える性暴力」

◆講師：稲見 一美
(栃木県済生会宇都宮西院 対談室長)

第2回
2023 10/3 火 13:00~16:30
(開場12:30)

講座3 13:00~14:30

「性虐待と子どもたち ~子どもたちの安全のためにできること~」

◆講師：山口 修平
(児童養護施設 一宮学園副院長)

講座4 14:50~16:30

「子どもへの性虐待とトラウマ ~見逃さない支援と対応~」

◆講師：西澤 哲
(山梨県立大学 人間福祉学専攻教授)

性暴力を考える講座

子どもへの性虐待、身体入会からの性被害など、性暴力は社会の課題です。誰もが安心して暮らせる社会のために、私たちができることを考えていきます。

参加対象：医療機関や学校、公営施設等において
 相談業務や支援等に携わっている方
 市・区・公設心療科、精神心理、社会福祉士、看護師、
 精神保健福祉士、婦人相談員等

参加 無料 (定員 100名 (各日))

申込締切 令和5年8月21日 (月)

お申し込みはホームページの申込フォーム、
 二返用紙からFAX、又はお電話のいずれかで。

ワイメンズハウスとちぎ
 Home Page Twitter

ワイメンズハウスとちぎ (平日9時~17時)
 〒302-621-5993 <http://womenshouse.org>

主催 栃大民ノ益財NPO法人ワイメンズハウスとちぎ

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 場 内 時 所 容	<p>令和5年9月3日（日） 宇都宮市河内生涯学習センター 香害についての日本の課題を学習。以前に議会質問でも取り上げ、県内の各小中学校への香害のチラシ配布となったが、周知に関してさらに一歩進めたい。 詳細は添付報告書参照。</p>

政務活動報告書

令和5年9月3日(日)

空気も水も汚染する香害とメーカーの対応（きれいな水といのちを守る学習会）

主催 きれいな水といのちを守る一せっけんネットワーク栃木一
会場 宇都宮市河内生涯学習センター

講師 加藤やすこ氏（環境ジャーナリスト・環境過敏症患者会「いのち環境ネットワーク」代表）

○化学物質過敏症とは、それぞれの適応能力を超えると発症する。
発症すると、頭痛・下痢・吐き気・疲労感・皮膚のかゆみ・うつ傾向・イライラ・集中力低下...などの症状に悩まされる。
症状を緩和するには原因物質を避けるしかない。
かつて化学物質過敏症の原因は建築に関するものが多かった。
2000年代にはいると、洗剤や柔軟剤の香料被害が増加。香料がきっかけで発症する人が増えている。

○2017年11月 過敏症の子どもたちが学校で経験している体調不良・反応する発生源・通学状況を調査。
（過敏症群11人と過敏症を発症していない14人を比較）

被害例 体育後の制汗剤で頭痛・吐き気
保健室の寝具の合成洗剤臭で横になれず
制服・教科書にも柔軟剤臭が移ってしまう

主な症状 鼻づまり・息苦しい・皮膚が乾く・吐き気・疲労感・目の渇き

症状が現れた状況・場所・原因
教室・化粧品・接着剤・改装時のペンキ・消臭剤・洗剤・柔軟剤

香料のほとんどが合成香料

- 香害を規制するEUの動き
1999年消費者の香料アレルギーを発表。
原因となる24種類の化学物質を発表。
2000年、地衣類から抽出した天然香料2種類もアレルギー原と発表。
- 日本は、消費者向け商品に化学物質の危険・有害性を正解共通の基準で分類・表示していない。
アメリカで行われた調査によると、衣料用洗剤・消臭剤・シャンプー・食品用洗剤など、売り上げの多い25商品の成分を分析。その結果、合計133種類の香料成分が検出された。
日本の香料表示には義務付ける法律はないが、2020年EUの標準に準じて「香料成分の自主的な開示の際の指針」を発表。0.01%以上含まれる場合は香料の名称を開示とした。
香料の有害性を示す科学的証拠は十分にあるので、日本でも国レベルでの規制と情報公開が必要である。
アメリカもアレルギーを起こすような有害な香料成分の表示を義務付けている。
日本も、欧州の報告書などを参考に早急に規制をするべきである。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項目	活動内容・成果等
日時 場所 内容	<p>令和5年9月13日（水） 常総市認定NPO commons事務所 様々な困難を抱えた方々の支援と、サポート付きシェアハウスの運営を行っている。本県においても必要なものである。 詳細は添付報告書参照。</p>

政務活動報告書

令和5年9月13日(水)

認定NPO法人茨城NPOセンター commonsへの調査

理事長 横田能洋氏

茨城NPOセンター・commonsは水戸市を拠点にして、NPO法人の設立の相談や市民団体向け研修、ひきこもりがちな若者の就労訓練としてのコミュニティレストランなどの制度外福祉に取り組んできた。

横田氏が暮らす常総市においては、日系ブラジル人の出稼ぎが多かった。

2008年のリーマンショックにより失業した日系人と、収入減に伴う子どもの教育問題が表面化した。

それがきっかけとなり、横田氏は国の日系人向け日本語研修のコーディネートをを行うことになり、常総市に事務所を開設。

2010年から3年間、茨城県の外国人就労修学サポートセンターを受託（グローバルサポート事業）

履歴書の書き方や面接の研修、労働相談、ヘルパー研修を行った。

2015年9月関東東北豪雨で常総市が大きな被害を受けた。その後、被災者支援に取り組み、外国籍住民に情報提供や、水害からの復興のため空き家対策にも力を入れ、人づくり・街づくりの活動が広がった。

現在は、外国人支援、保育園、えんかわカフェ、サポート付きシェアハウス（4棟）の運営を行っている。

シェアハウスは空家を改修ものである。

そこで、サポート付きシェアハウスの状況を調査した。

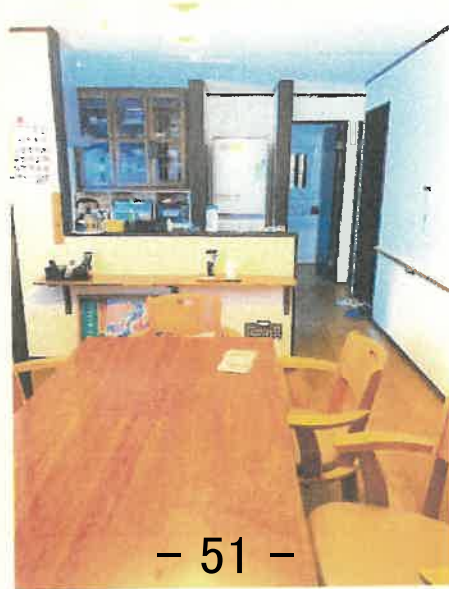
家賃は一室月3万円・共益費月1万円・敷金礼金なし。保証人は必要なし。保育・子育て支援、就学・進学支援・就労支援・相談支援のサポートをする。

サポート付きシェアハウス・母子自立支援やDV被害者視点で視察をしたが、女性専用・家族向け・地域コミュニティの居場所も兼ねたシェアハウス等がある。

ただ、入居者が少ない時の運営は財政的に厳しい。

しかし、シェアハウスがあることは緊急支援時には大変有意義である。

本県においても、このようなシェアハウス運営のできるNPO法人があれば支援の幅が出で来るのではないだろうか。



10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	<p>令和5年9月15日（金） （株）オフィス・ショウ 9月の会派代表質問において取り上げる、総合運動公園陸上競技場の芝管理業務委託について、プロポーザルに応募した業者へ当時のいきさつを調査した。 詳細は添付報告書参照。</p>

政務活動報告書

令和5年9月15日(金)

総合運動公園陸上競技場の芝管理業務委託調査

場所 国立競技場

調査先 (株)オフィス・ショウ 池田代表

9月の会派代表質問にあたり、池田代表に詳細をお聞きした。
2020年 公益財団法人栃木県スポーツ協会が実施した
総合運動公園陸上競技場の芝管理業務委託について
公募開始の数日前に、「県議会議員2人が、当時協会を所管
していた県教育委員会の幹部に圧力をかけていた」という、
今年7月の新聞報道があり、県民に大きな衝撃を与えた。



知事は記者会見で、この件に関する公文書はなく、これ以上の調査を行わない旨の発言をしたが、新聞報道を見た県民からは納得できないとの多くの声があり、議会はもちろん行政への信頼も損なわれた。

公文書に限らずあらゆる資料と当時の担当者や関係職員、芝管理委託のプロポーザルに応募した東京の業者
オフィス・ショウの池田代表から当時のいきさつを調査し、議会に身をおく私たち会派の議員は事実確認をし
た。そして、9月の代表質問に臨んだ。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和5年10月3日（火） パーティとちぎ男女共同参画センター 性暴力を考える講座に参加。 詳細は添付報告書参照。

令和5年10月3日(火)

令和5年度性暴力を考える講座

「子どもへの性虐待とトラウマ」～見逃さない支援と対応～

講師 西澤哲氏（山梨県立大学人間福祉学部教授）

40年近く児童虐待にケアにたずさわり、心の健康の臨床ソーシャルワークの現場での活動

- 性虐待を受けた子どもたちとの出会い
 - ・ 膝に座りたがる少1の女の子
 - ・ 凄まじい「異食」を繰り返す男子高校生（カミソリ・紙）
 - ・ 依存症一家で養育され「援助交際」を行う中学生
 - ・ 極端な摂食障害（不食・大食）を呈する女の子
 - ・ 自傷行為を繰り返す思春期女子
- いまだに「発見」されていない性的虐待
 - 欧米に比べ桁違いに低い性的虐待 欧米10数% 我が国1%
 - 子どもの開示に依拠する性的虐待の発見
- 性的虐待に由来する心理・行動上の問題
 - 自傷行為、自殺、摂食障害、解離性障害、援助交際
- 児童養護施設の性的問題
 - ・ 性的虐待を受けた子どもの増加（10～20%）
 - ・ 施設における加害・被害の連鎖の拡大
 - ・ 現実逃避としての性的行動
- ケースワーカーによる施設内性虐待
 - ケースワーカーからの子どもへの性的虐待
- 性被害を受けた子どものケア、治療
 - ・ 情緒的衝撃の緩和
 - ・ 特定の性被害だけが問題ではなく、人生史に折り重なる
 - ・ 被害体験もある
- 性被害・性加害はの治療・ケア
 - ・ 性的トラウマの心理精神療法
 - ・ 強い無力感・孤立感・長期間の否定的感情が「支配」という形での性加害を生むという認識に立った対人関係の濃密なケア

※性虐待を受けた子どもの心理を奥深く理解し対応策を話されたが、非常に難しい内容だった。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和5年10月14日（土） 宇都宮市男女共同参画推進センター 市民講座～平和を守りそだてるには真のジェンダー平等がカギ～に参加。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和5年10月14日(土)

令和5年度宇都宮男女共同参画に関する市民講座 平和を守り育てるには～真のジェンダー平等がカギ～

講師 宇都宮大学国際学部教授 清水奈名子氏

1.戦争：人権・民主主義について

戦争と大規模な人権侵害

ナチスドイツとジェノサイド（集団殺害）

日本における市民と犠牲の歴史

沖縄戦（1945年）の子ども兵

戦後引き上げ者の苦難

戦後も続く被害

軍人や遺族の恩給は復活。しかし、女性・戦争孤児などの多様な被害は救済されず。

日本国憲法前文

政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

われらは、全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

2.原発事故後12年目の「原発回帰」

2022年8月24日岸田首相原発新增設への転換

2023年9月時点の再稼働状況

原子力発電所54基中12基が稼働

東日本大震災以降24基稼働中

2023年2月報道により再稼働が原発事故以降初めて過半数となった

↓

しかし、原発に頼らず電力供給できるはず！

3.原発事故被害の不可視化と語りにくさ

被害はなぜ見えにくくなったのか

被害当事者が抱える原発事故の「語りにくさ」差別されるのが怖い

原発事故被害の不可視化とジェンダーの関係

栃木県北アンケート報告会で、社会的関心を持たない女性という女性像がある一方、発言をする女性は活動家（運動家）としてレッテルがはられる。

私が女性であったために、男性と同じことを訴えてもきちんと対応してもらえなかった経験。

自己責任論が増幅する被害

右か左か選ばなくてはならなかった。しかし、あなたが選んだものだと言われてしまうが、選びたいと思う選択肢なんて一つもなかった。（双葉町から埼玉県に避難した女性の言葉）

4.女性の政治活動をめぐる課題

自治体レベルでの女性の政治参加率の低さ

福島県の地町村議会の女性議員の割合（331人中33人10%）

福島県議会の女性議員の割合（57人中5人8.8%）

5.なぜ原発事故と事故被害を記録するのか

被害の記録がないので、そのような被害はなかったとされる

多様な被害について当事者が話す機会を閉ざす

↓

東電・国の責任の曖昧化

6.社会問題の話しにくさ

憲法改正・北朝鮮核開発・原発再稼働・性差別

7. 平和のために戦争は必要か

ユネスコ憲章 (1945年)

戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。
政府の政治的及び経済的取極のみに基づく平和は、世界の諸人民の一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって平和は失われないためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない。

8. 「弱さ」を受け止める「強さ」

ケア労働からつむぎだされた智恵

- ①「こわれもの」として人間に向き合う
- ②「弱者」立場に立った社会を思い描く
- ③未来の世代をここにかける

私たちの自身が「加害者」になることもある

=人間の「弱さ」を受け止める「強さ」

※心の中の平和のとりでという言葉に感動

偏見や無知で追い詰めたり攻撃するのではなく、一人一人かけがえのない存在を認め、互いを理解する競争社会はごく一部、軍備増強はその結果大きな格差と犠牲を生む

最後に

「もし、一人の心が壊れるのを止めれるなら、わたしの一生は無駄にならないでしょう

もし、一人の人生の苦痛を癒し、痛みをやわらげられるのなら

もし、弱った一羽のコマドリをもとの巣に戻すことができるなら、わたしの一生は無駄にならないでしょう」

という、エミリ・ディキンソンさんの言葉で終わった



10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和5年10月28日（土） 東京婦選会館 「誰も置き去りにしない社会」をテーマに、シングルマザーと女性の健康福祉について講演を聞いた。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和5年10月28日(土)

市川房枝政治参画フォーラム「誰も置き去りにしない社会を！」

基調講演 「シングルマザーの困難と女性の人権」

講師 NPO法人しんぐるまざーず・ふぉーらむ理事 小森雅子さん

しんぐるまざーず・ふぉーらむは、1980児童扶養手当の改悪に反対するシングルマザーの当事者団体として発足。2018年に認定NPO法人に。

活動は、就労支援・相談・セミナー開催・情報発信・子育て支援事業を行っている。

「シングルマザーの現状と制度」

- **ひとり親世帯数** ・ ・ 30年間で母子家庭世帯数は1.4倍
母子世帯 119.5万世帯 父子世帯 14.9万世帯
- **ひとり親になった理由** 約80%が離婚
- **就業率** 母子世帯の母 86.3% 父子世帯の父 88.1%
- **年間就業収入** 母子世帯 236万円 父子世帯 496万円

※ひとり親の貧困は**お金・時間・関係性（社会的孤立）**など複層化した困難

- **教育費受け取り** 母子世帯 24.3% 父子世帯 3.2%
- **面会交流実施** 母子世帯 29.8% 父子世帯 45.5%

児童扶養手当

平成22年8月より父子家庭も対象になった。

- **児童1人目** 月額 44,140円 2人目 加算 10,420円 3人目以降加算 6,250円
- **支給回数** 2019年から隔月に
- **支給期間** 18歳になった次の3月31日まで
- 同居家族の収入がある場合、親族からの支援がなくてももらえない
- 離婚成立まではもらえない

窓口ハラスメント

- 行政窓口の対応で不正受給防止のため、人権に配慮ない言葉を発せられる
- 窓口の研修が必要の場合もある
- コロナ過とシングルマザーへの影響と物価高
- 支援を受ける力「受援力」をつける
- 「助けて」と言えることはその人の力と相手への信頼

今後の課題

恥じることなく堂々と生きる

ひとり親もふくめて暮らしやすい社会に向けて

- 何度でもやり直せる
- 困ったときは公的な現金給付で暮らしの安定を
- 多様性が認められる社会に
- 共同親権制度は子どもの安心安全を守れるか
- 親の離婚を経験した子どもたちの調査が必要
- 親と会う権利・会わない権利・共同親権導入前(面会交流支援)の充実

講演 「女性に困難を抱えさせない健康福祉制度」

講師 産婦人科医 ルイ・パストゥール医学研究センター研究院 早乙女智子さん

文部科学省調査によると、全国の公立高校で妊娠・出産を理由に学校側から退学を勧められ、結果退学したケースが2015年～2016年度32件。

文部科学省は妊娠した生徒の学業の継続・生徒に対する具体的な支援を求めている

日常的な男性目線の社会（日本は女性差別撤廃条約違反だらけ）

- 1) 婚姻可能年齢 女性16歳 男性18歳 → 2022年4月18歳に統一
- 2) 再婚禁止期間 女性のみ300日 → 100日
- 3) 同性の強要 98%が男性姓に改姓
- 4) 医大入試女子差別問題

早乙女氏の提言2016

- 1) 教育 「子どもを産んで一人前」の時代から「性の多様性」を容認する時代への転機をLGBTの自由に比べて「女性」へのプレッシャーは悪化
- 2) 社会環境 「子どもを持つ」価値のデフレ化からの脱却
働くことと子どもを持つことのどちらかを選ぶ必要はない
- 3) 医療の変化 生殖補助医療の功罪
不妊治療をすれば40代でも妊娠できるという思い込み
- 4) 行政 ジェンダー公平性の歪みの是正
「早く産んでほしい」という周囲の焦りは逆効果
妊娠・出産・子育て費用の実質無償化
若くても産み育てられる環境整備を

少子高齢化社会の転換

- ・産んでも産まなくても・産まない産めない人も、結婚してもしなくても、未婚者負担が重くなく、子どもの福祉が平等である
- ・仕事をしてもしなくても、ワークシェアで暮らせる社会の枠組み作り
- ・産みたい、産んでもいい、高齢者が生きていいと思える助け合える社会に

20世紀までは性的アンバランスが幅を利かしていた

性の多様性よりも男女二元論で物事が進んでいた。

男性規範、女性規範が有形無形に社会を動かし、近年になって、スポーツもメディアも、教育界も、医療界も、性的アンバランスが目につくようになってきた。

性以外のことにも関係する包摂性、公平性、多様性、個性、人権、などを理解すれば、性の健康・権利・快樂・公平の担保は難しくない。セクシャルハラスメント、パワーハラスメントは受けた側の訴えが優先される。

※奪い合いの20世紀から与え愛の21世紀へ

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和5年11月8日（土） オンライン参加 第10回生活困窮者自立支援全国研究大会にオンラインで参加。。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和5年11月18日(土)

第10回生活困窮者自立支援全国研究交流会 (オンライン)

人と人が向き合う いのち・くらし・せいかつ

ーなんとかなる楽しみながら地域共生社会づくりー

分科会① 女性と生活困窮者支援

～包括的な支援と連携を考える～

コロナ禍により女性が抱える困難が顕在化されたことを受け、売春防止法に代わり、新法「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する法律」が設立した。

日本では女性の人権が未確立で、賃金格差や政策決定に関与出来ない現状がある中、北海道4団体の実践発表を通して、移住喪失、行き場のない女性への切れ目のない支援について話し合った。

今後もこのテーマを継続して欲しいとの要望が寄せられた。

講師 特定非営利活動法人 女のスペース・おん 近藤恵子さん

女性が抱える重層的な困難は、疾病・暴力・貧困。そして日本の女性たちは生存すら保障されていない。

成人女性の4人に1人がDV被害者。若年層（16歳～24歳）の約4人に1人が性暴力被害者。公的機関の支援力が劣化している。

コロナ禍で若い女性の自殺が増加。2011年東日本大震災であらわになった性暴力被害者の実態。

コロナ禍で可視化された女性の困難

民間シェルターの取り組み

支援理念は当事者主義、エンパワーメント、官民・地域・国境を超える支援連携。ワンストップサービス。

困難な問題を抱える女性の支援に関する法律

2024年4月施行

売春防止法に代わる新たな女性支援制度

- ・保護・指導から回復支援・ジェンダー平等へ
- ・当事者中心主義、措置から権利行使へ
- ・民間支援団体との協働
- ・包括的継続的支援

北海道から女性支援のネットワーク型協働モデルを作りあげていく。

講師 おもちゃライブラリー+子ども食堂+夜間一時避難シェルター運営 小池さや香さん

女性って結婚すると働けない？経済的自立が出来ていないと、いざという時何も出来ない。

ひとり親家庭への支援を始める

子ども食堂・フードパントリー・学童用品支援・フードドライブ・オムツドネーション・生理用品集め

子どもを助ける子ども支援

子どもを全力で育てようとするママの支援も同時進行

つまづく前にSOSが出せる・定期的に顔を見ながらの相談・物資などが渡せる関係性（居場所づくり）

ひと・もの・お金を集める事が課題

講師 特定非営利活動法人 女性サポートAsyl「あじーる」
事務局長 波田地利子さん

札幌市を拠点に、行き場を失った女性や母子に一時的な居場所（シェルター）を提供し、尊厳ある生活の債権をサポートする団体

- ・札幌市生活困窮者自立支援事業の委託運営
- ・利用者の半数が29歳以下、母子家庭が4分の1を占める
- ・直前までいた場所は「家族やパートナーと同居」が1位

孤立させないために

- ・平日日中に、利用者や卒業生が自由に滞在できる居場所として、留守番ボランティア常駐
- ・社会体験事業、季節のイベント会場として使う
- ・お昼ごはんをみんなで食べる
- ・編み物やアクセサリーづくりをして、フリーマーケットで販売する

2020年度利用者の約半分が再困窮に該当する
退去後に行く手が阻まれることが大きな課題

講師 神奈川県立保健福祉大学 吉中季子さん
女性生活困窮者支援 ー包括的な支援と連携を考えるー

1. 女性の貧困と労働

- ・働く女性の2人に1人が非正規
- ・非正規女性の年収 200.1万円
- ・単身女性の貧困率 20歳～64歳 29.0%
65歳以上 46.2%
- ・シングルマザー家庭の様相
2世帯に1世帯が貧困状態
平均年収 236万円
- ・単身女性の4人に1人が貧困状態
失業不安、得られない社会保障、描けない将来の生活ビジョン
女性の経済力の低下とDVの温床

2. 「行き場のない」「住居を失った」女性は誰か？「ホームレス」なのか？

日本のホームレスの定義は路上生活者に限定

路上生活者以外は広義の「ホームレス」

たとえば 福祉施設入居者・宿泊施設入居者・DV被害者・ネットカフェ滞在者
住み込み就労・車中生活者

↓

これらの問題は見えにくい

3. 女性の生活困窮者の支援

母子家庭の住居喪失⇒母子生活支援施設

DV被害を受け家を出る者⇒DV防止法

単身女子⇒売春防止法・生活保護法

女性を含む家族の生活困窮者⇒生活保護法

生活困窮者自立支援法 2013年成立

女性の生活困窮者の支援は施策が多くあること（縦割り）の弊害が大きい。入所施設は単身の入居がほとんど。世帯を包摂して支援する施設は母子世帯のみ。親子・兄弟・夫婦などで住むところを失う場合は、生活保護による住居施設が中心となる。

※新たな法律「困難な問題を抱える女性の支援に関する法律」2024年施行

女性をめぐる生活困窮、性暴力、性犯罪被害、家庭関係破綻など、複雑・多様・復号化「孤独・孤立対策」といった視点も含め、新たな女性支援へ期待する。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和5年11月23日（木） オンライン参加 ヤングケアラー支援について先駆的な取り組みをしている藤沢市の報告を聞いた。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和5年11月23日(木)

全国自治体議員行財政自主研究会学習会 「ヤングケアラーについて」

講師 神奈川県藤沢市議会議員 竹村雅夫さん

ーいち早くヤングケアラー支援に取り組んだ藤沢市の報告ー

1.藤沢市のヤングケアラー調査とその後

2016年7月に、小中学校、特別支援学校55校の全教員1,812人を対象にヤングケアラーについての調査を行い約6割の1,098人から回答があった。

教員の認知度は「ヤングケアラーがいる」48%

子どもの担っているケアは家事と、兄弟の世話が大多数。

ケアによって子どもが受ける影響は、学校の遅刻・欠席・学力が振るわない事など。

「困った子」ではなく「困っている子」「困りごとを抱えた子」として子どもをどう見るかを考えるきっかけになった。

学校の役割は「プラットホーム」 まず「気づき」支援に「つなぐ」

その上で学校をヤングケアラーが「ホッとできる場所」にすること。

2019年に、教育委員会・保健所・子ども青少年部共催で「精神障害のある親を持つヤングケアラーの支援教育」の研修会開催。

外国籍や移住で日本に来た子ども、兄弟についてもシンポジウムを開催。

2.厚生省初の全国調査

2020年12月 中学生の20人に1人がヤングケアラー

3.埼玉県 全国初の「ケアラー支援条例」

2020年3月施行

自治体が先行し、国レベルでの取り組みを求めた。

4.政府が打ち出したヤングケアラー支援策

- ・自治体による独自の実態調査
- ・相談体制の整備
- ・家事支援サービス
- ・中高生の「ヤングケアラー」の認知度5割を目指す
- ・支援の管轄はこども家庭庁に

5.これからの課題

すべての世代が介護を担う時代が来る。

働きながら介護をする「ビジネスケアラー」に増大。

国には「ケアラー支援法」はない。そのため、自治体による「ケアラー支援条例」が必要。

※介護は家族だけが背負うものではない。

「介護の社会化」という事にならなければならない。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	<p>令和6年1月27日（土） 国立オリンピック記念青少年センター 2024年度の地方財政の見通し、予算成立上の留意事項について総務省が示した。それによる地方財政について学習。本県の予算編成に反映する。 詳細は添付報告書参照。</p>

政務活動報告書

令和6年1月27日(土)

市川房枝政治参画フォーラム「24年度予算、国・自治体はどう動く」

ー24年度国・自治体予算 大きく変わる予算状況ー

講師 元地方自治研究所 菅原敏夫氏

1.24年度自治体財政の見通し・予算編成上の留意事項

1月22日24年度（令和6年）地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について、総務省自治財政局が示した。

留意事項は67項目

特徴的な4点

- 1.所得税、個人住民税の定額減税に伴う減収への対応
 - 2.こども・子育て政策の強化に係る地方財政の確保
 - 3.給与改定、会計年度任用職員の勤勉手当支給に要する地方財政源の確保
 - 4.物価高への対応
- 1.所得税、個人住民税の定額減税に伴う減収への対応
個人住民税の定額減税に伴う減収9,234億円は、地方特例交付金により全額補填する。
所得税の定額減税に伴う地方交付税の減収7,620億円は、前年度繰越金や地方交付税法定率分の増兆1,982億円
で対応
 - 2.こども・子育て政策の強化に係る地方財政の確保
「こども・子育て支援加速プラン」による地方負担2,250億円を確保。地方自治体の単独ソフト事業分として
1,000億円増額し、さらにハード事業分として「こども・子育て支援事業費（仮称）」500億円計上。
 - 3.給与改定、会計年度任用職員への勤勉手当支給に要する地方財源の確保
地方負担3,300億円程度や、勤勉手当支給経費1,810億円を計上する。
 - 4.物価高への対応
学校、福祉施設、図書館、文化施設などの地方公共団体の施設の、光熱費の高騰や、ごみ収集、学校休職など
のサービス、施設管理委託料の増加分を踏まえ、一般行政経費（単独）に700億円を計上。

2.24年度の特徴としてこども、子育て支援の詳細

「こども・子育て支援加速プラン」予算規模3.6兆円程度

財源は、プランの実地が完了する令和10年度までに、こども・子育て支援金制度（仮称）の構築により確保し
地方財源も併せて確保する。

こども・子育て支援強化の地方財源は、地方負担増2,250億円程度、一般行政経費（補助）に計上し、新たに地
方交付措置を講ずる。

- ・経済的支援や若い世代の所得向上については
 - ア 出産・子育て応援交付金 5億円
 - イ 幼児教育・保育の質向上 656億円
 - ウ 放課後児童クラブの常勤職員の配置改善 345億円
 - エ 児童扶養手当の拡充、児童相談所児童福祉司の増員 621億円
- ・共働き・子育ての推進
育児休業手当強化 69億円
- ・18歳以下人口を算定費目とする「こども子育て費（仮称）」を創設し、財政需要を一括して算定する。
「18歳以下」の割合が小さい地方自治体には、配慮した補正措置をする。

3.こども、子育て政策の仕組みと財源

「こども、子育て費（仮称）」は、一般行政経費（単独）「いちぎょうたんどく」とされ、地方交付税として
一括して国から来るが、地方自治体が用途を決める。

つまり、地方自治体の議会でこども、子育て政策の予算が通らなければ、何一つ実現しない。

2024年度の予算議会は極めて重要。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 場 内 時 所 容	令和6年2月1日（木） 千葉県庁 会派視察。会派の代表質問にかかる内容として千葉県庁を訪問。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和6年2月1日(木)

会派視察

千葉県庁において、新しい救命救急・精神科救急医療の総合的な拠点が整備された。

本県も将来的には必要であると判断し、先進的な取り組みを調査。

千葉県庁において、医療整備課医療体制整備室、健康福祉部障害者福祉推進課、病院局経営管理課病院建設室の担当者から説明を受けた。

1. 千葉県精神科救急医療体制について

精神科救急医療センター（精神科三次救急、毎日2床の空き床確保）

精神科救急情報センター（24時間、窓口相談員設置）⇒精神科救急基幹病院
神経科救急輪番病院

○配置状況

ブロック	精神科救急 医療センター	基幹病院	輪番病院
西		5	9
中央	1	3	6
東		2	6
南		3	7

○精神科救急情報センター対応状況

- ・電話相談数平均 4362.7件
- ・非入院数平均 379件
- ・入院数平均 518.5件

○令和4年度精神科救急情報センター内訳

- ・電話相談のみ 2862件
- ・基幹病院 527件
- ・精神科救急医療センター 146件
- ・輪番病院 129件
- ・その他の病院 827件

○今後の課題

早急に適切な医療を必要とする精神科救急患者等に対応できるように空き床の確保。

身体疾患を合併する精神科救急患者への対応と、民間病院へノウハウを伝えていくこと。



2.千葉県総合救急災害医療センター

○救急医療センターの沿革

- 昭和54年4月 県全域対象に、重症患者救命救急医療を目的に開設
- 平成6年12月 高度救命救急センターの認定
- 平成8年8月 災害拠点病院の指定
- 平成9年9月 熱傷センター竣工

○精神科医療センターの沿革

- 昭和60年6月 日本初の精神科救急に特化した病院として開院
- 平成10年4月 千葉県精神科救急医療システムの基幹病院指定
- 平成20年9月 千葉県精神科救急医療システムの救急医療センター・情報センターに指定

○精神保健福祉センターの沿革

- 昭和45年12月 精神衛生センターとして開設
- 平成7年6月 精神保健福祉センターに改称

※老朽化が進み、精神も併せ持った患者もいることから、総合救急災害医療センターとして新病院開院
(令和5年11月1日)

新病院のコンセプト

- 1.救命救急・・・高度救命救急機能
- 2.精神科救急・・・24時間365日体制
- 3.身体・精神科合併救急・・・救急搬送時の受入困難事例患者の受け入れ
- 4.リハビリテーション・・・急性期からのリハビリ、精神科の作業療法、デイケアプログラム
- 5.アウトリーチ・・・退院後、濃厚な医療・福祉サービスを要する患者に多職種チームで訪問
- 6.災害医療・・・精神・身体両面にわたる災害医療
- 7.教育・研修・・・救命救急・精神科救急の人材育成
- 8.精神保健福祉センターとの連携・・・予防・相談・社会復帰のサービス提供

病床数 150床（一般100床・精神科50床）

新病院の主な特徴

- ・屋上にヘリポート、初療室にハイブリットERで救命率改善
- ・身体・精神合併救命患者への迅速かつ適切な医療
- ・災害時に、防災棟や地上ヘリポートによる迅速な対応トリアージ
- ・非常用電源や飲料水配備
- ・医療用ガス配管による緊急時の患者収容能力強化

※身体・精神科合併患者、災害時の救命救急体制、整備の必要性を痛感。
人材不足、働き方改革等課題はあるが、本県にとっても整備は必要と感じた。



10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 場 内 時 所 容	令和6年2月2日（金） ベルサール飯田橋ファースト 地方財政セミナーに参加。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和6年2月2日(金)

自治労主催「地方財政セミナー」に参加

〔1.2024年度地方財政計画〕

総務省自治財政局財政課長 新田一郎氏より説明

2024年度地方財政対策

通常収支分

社会保障関係経費や人件費の増加が見込まれる中、地方団体、住民のニーズに的確にこども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和5年度を上回る額を確保。

1.一般財源 62兆7,180億円

2.地方税 6兆3,103億円

3.地方交付税 18兆6,671億円

4.臨時財政対策債の抑制

5.財源不足の補填

6.定額減税による減収への対応 特別交付金で補填

7.こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保

地方負担分2,250億円程度確保+一般行政費（単独）1,000億円+こども・子育て支援事業費（仮称）500億円

8.給与改定・会計年度任用職員への勤務手当支給に要する地方財源の確保

9.物価高への対応 一般行政経費（単独）に700億円計上

10.地域脱炭素の一層の推進

11.消防・防災力の一層の強化 特別交付税措置を拡充

12.地域の経済循環の促進・地方への人の流れの創出・拡大

13.地方公務員の人材育成・確保推進

14.デジタル田園都市国家構想事業費（2,000億円）・地域社会再生事業費（4,200億円）

15.新型コロナワクチン接種に係る地方財政措置（450億円）

16.社会保障の充実及び人づくり革命等

17.公営企業の経営安定化支援

18.経営・財務マネジメント強化事業の拡充

19.東日本大震災復興特別交付税の確保 904億円

以上、国は地方財政対策として、93.6兆円確保。地方がどれだけ事業を実施するかになってくる。

〔2.地方財政分析—財政資料の活用方法—〕

（公財）地方自治総合研究所 飛田博央氏より説明

決算資料を読み解く

決算カード、財政状況資料集（総務省ホームページに掲載）

財政指標で財政状況を知る

財政指数 1を超えると不交付団体

実質収支比率 3～5%が望ましい。超えている場合は政策にお金を使っていない。

経常収支比率 数字が上がると硬直化する。90%未満が望ましい。

対前年度より上昇、人件費が上昇の場合財政硬直化の要因ではない。

財政指標から健全性を見る

健全化判断比率 実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質公債費比率（18%にどの程度近いのかチェック）

将来負担比率（3桁になったら経過観察）

類似団体比較で「並み」かどうか

「財政状況資料集」により類似団体と比較

※決算カード、財政状況資料集を読み解くことで、財政状況の分析ができる。財政を知らないと足元を見られ、「財政が厳しい」という言葉で施策を見送ってしまうこともある。決算資料がわかれば形勢は大きく変わる。議員としても、決算を理解することで翌年度の予算編成をチェックできる。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	<p>令和6年2月28日（水） 埼玉県小鹿野町 カーボンニュートラル実現、CO2削減の大きな課題のもと、高気密・高断熱住宅について先行している小鹿野町を調査。 詳細は添付報告書参照。</p>

政務活動報告書

令和6年2月28日(水)

埼玉県小鹿野町へのフィールドスタディに参加

宇都宮大学高橋若菜教室主催のフィールドスタディに参加。小規模地方自治体がいかにして脱酸素社会への持続可能な移行ができるかに関連して、断熱建築について先駆的取り組みがある埼玉県小鹿野町を訪問・視察した。断熱建築の居住者、工務店の方、断熱庁舎を建設した小鹿野町の担当者に話をお聞きし、断熱技術、断熱住宅の体感、どうやって導入可能にしたのか、目的、主体、財政面について調査を行った。

○一般住宅

高断熱、高気密性のある木質パッシブハウス。

化石燃料、電気使用を削減し、自然エネルギーを取り入れ、CO2削減、地球温暖化防止などカーボンニュートラルの貢献になる。窓際の断熱、広い窓（三重構造）等、建物を普及し、長期にわたって使い続けられる住宅を見直していくべき。初期投資が高くなるが、環境負荷、普及拡大によりコスト削減も可能。緊急性をたいへん強く意識し、積極的に取り組む必要がある。

○小鹿野町の庁舎

庁舎建て替え時に環境への対策として、高効率の省エネルギー設備の導入や自然エネルギーの活用、環境負荷とランニングコストの低減という課題を、高断熱、高気密を持つ建物により化石燃料の消費を抑えるパッシブハウスを検討し、持続可能の高い庁舎を目指した。

森林整備、森林産業の活性化を図るため町有林活を使用した。木造二階建て。普段はフリースペースとして使う議場。快適で長く使うために、室温が20°C未満にならない高断熱・高気密の自然エネルギー、再生可能エネルギーを使った。

※高断熱、高気密住宅のパッシブハウス。100年先を見据えた建物。

断熱は高負荷価値な特別なものと捉えていたが、断熱機能を高くすれば化石燃料、電気の使用が削減され、結果的にCO2削減につながる。

欧米ではパッシブハウスが進み、室温もある程度一定に保たれ、冬の寒暖差によるヒートショック対策にもなっていて、環境・健康面にも大きく貢献している。

公的住宅等がパッシブハウスとして建設され、燃料代など経済的負担としている。

体感することでパッシブハウスの良さを実感したが、取り組みには大きな意識改革が必要。

○鳥取県の取り組みとして

とっとり健康省エネ住宅「NE-ST」

鳥取県が独自に設けた家の「断熱」と「気密」の性能基準。

高断熱、高気密な家は、冬は暖かく、夏は涼しく快適で、健康にも効果があり、省エネというメリットがある。

本県においても取り組みを進めたい。

10. 政務活動報告書

議員名又はグループ名 山田みやこ

項 目	活 動 内 容 ・ 成 果 等
日 時 場 所 内 容	令和6年2月18日（水） ライトキューブ宇都宮 不登校が約30万人と急騰。その支援について、文科省担当者からCOCOLOプランの説明と、不登校支援の現場から4名の方の報告を聞いた。 詳細は添付報告書参照。

政務活動報告書

令和6年2月18日(日)

講演会「教育機会確保法と新しい不登校支援COCOLOプランについて知ろう」に参加

講師 大野照子さん (文科省生徒指導室課長補佐)

会場 ライトキューブ宇都宮

小中学校の不登校の現状は29万9,000人。児童生徒1,000人あたり31.7人で過去最高。

- ・学校の内外で相談・指導を受けていない 38.2%
- ・不登校の原因としては、無気力・不安が51.8%

高校の不登校 65万575人 生徒1,000人あたり20.4人

議員立法(平成28年12月14日交布)の教育機会確保法の説明のあと、令和5年3月策定のCOCOLOプラン(誰ひとり取り残されない学びの保障)に向けた不登校対策について説明。

目指す姿は

- 1.不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。
- 2.心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援する。
- 3.学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなの安心して学べる」場所にする。

クロストーク

～不登校支援の現場から～

・中村みちよさん (フリースペースつなぎ代表)

登校拒否・不登校を考える全国ネットワークを2018年立ち上げ、共同代表を務めている。気仙沼市でフリースペースつなぎを運営。民間の力が必要。つなぎに通う子ども達の月5,000円の給食費は無料(公費負担)。不登校家庭への支援調査を行い親の生の声を聞き、文科省への要望書を提出するなど活動している。

・高実麻衣子さん

親の会「明るい不登校」を主催。不登校の児童生徒は家にいることが多い。誰かにつながりたいと子どもが思うまで、目の前の子どもをじっくり親がくみ取ることが必要。親の会は大変重要。

・小川美穂さん (NPO法人ハロハロラボ代表理事)

不登校の子ども達がオンラインでつながることで居場所づくりをしている。子ども達が好きな事を好きな時に、多世代でつながり、学び、遊ぶ場。多種多様な業種の大人たちに、日常的につながることを目指している。

・土橋優平さん (NPO法人キーデザイン代表理事)

県内に2つのフリースクールをオープン。無料LINE相談窓口「お母さんのほけんしつ」を運営。県内のフリースクールなど支援機関を掲載するポータルサイト「たより」「不登校新聞」に記事を連載するなど啓発活動に取り組んでいる。学校以外の学びやつながりの機会を認めていない社会の空気がまだある。自分に合った学び、地域で子育て、「助けて」と言える環境が必要。

※不登校支援の現場の皆さんの熱意とエネルギーを実感。辛さを吐き出せる場所が必要。

誰一人取り残されない

学びの保障に向けた

不登校対策

Comfortable,
Customized and
Optimized
Locations of learning

COCOLOプラン

令和5年3月



文庫科学館

26